

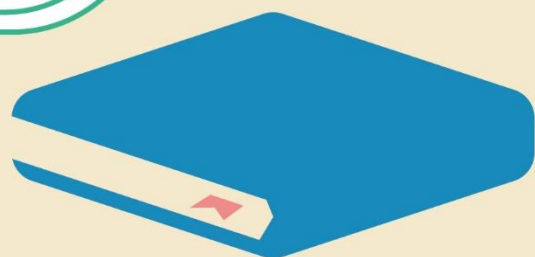


第 3 次

ましきっ子

読書プラン

益城町子ども読書活動推進計画



令和 7 年 3 月



益城町教育委員会

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の背景と趣旨	1
2. 計画の位置づけ・期間	2
3. 計画の策定体制と方法	2
第2章 子どもの読書活動の現状と課題	3
1. 子どもにかかる統計状況	3
2. アンケート調査結果等の概要	5
3. 第2次計画の取組の状況	22
4. 現状と課題の整理	26
第3章 計画の基本的方針	27
1. 計画の基本方針	27
2. 具体的な取組	28
第4章 令和11年度末において期待される目標値	33
資料編	35

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景と趣旨

子どもの読書活動は、言葉を学び想像力を豊かなものにし、感性の醸成を培い内面の成長に大きく影響を与える、非常に大切な活動です。平成13年に国が施行した「子ども読書活動の推進に関する法律」では、読書についての基本理念が謳われ、読書活動は社会全体での推進が必要であるとされています。

そういった状況を踏まえ、国は子どもの読書活動の推進となる「子ども読書活動の推進に関する基本計画（第1次基本計画）」を平成14年8月に策定しました。以降、平成20年3月に第2次基本計画、平成25年5月に第3次計画、平成30年4月に第4次計画、令和5年3月に第5次計画を策定しました。また図書館法の一部改正（平成20年）を反映した「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の改正（平成24年）や、「学校司書」についての規定を加える学校図書館法の一部改正（平成26年）を行うなど、子ども読書活動を支える法制度の整備も進み、国を挙げて子どもの読書活動が推進されています。

また近年、インターネット環境の変化やSNSなどによるコミュニケーションの多様化などにより、子どもの生活やそれに伴う読書環境は大きく変化しています。これらによって、読書離れが進み、子どもたちの想像力や表現力などに影響を及ぼすことが懸念されています。

このような中、本町では子ども読書活動推進を目的として、平成24年度から平成28年度を計画期間とした「ましきっ子読書プラン（益城町子ども読書活動の推進に関する基本計画）」（以下第1次計画）を策定し、その後熊本地震の影響により策定が遅れましたが、平成31年度（2019年度）から平成35年度（2023年度）を計画期間とした「第2次ましきっ子読書プラン」（以下第2次計画）を策定しました。

今回、第2次計画の取組の成果と課題を整理し、今後の本町における子どもたちの読書活動の方向性を示すため、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）を計画期間とした「第3次ましきっ子読書プラン」を策定しました。

2. 計画の位置づけ・期間

(1) 計画の位置づけ

本計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律における「市町村子ども読書活動推進計画」として位置づける計画です。熊本県の「第五次肥後っ子いきいき読書プラン（熊本県子どもの読書活動推進計画）」や、国の「第五次 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を基本としながら、本町の子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、基本方針や具体的な施策について記載します。

子どもの読書活動の推進に関する法律

子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次基本計画、文部科学省）

第五次 肥後っ子いきいき読書プラン（熊本県子どもの読書活動推進計画、熊本県）

第3次ましきっ子読書プラン
（市町村子どもの読書活動推進計画）

(2) 計画の期間

令和7年度（2025年度）からの令和11年度（2029年度）までの5年間とします。

(3) 計画の対象

本町在住の0歳から18歳までの子どもたちです。

3. 計画の策定体制と方法

町民・当事者からの意見聴取

アンケート

○対象者

益城町の幼・保育所等に通う就学前児童の保護者
益城町立小学校の5年生
益城町立中学校の2年生
益城町立小中学校の教職員

ワークショップ

○対象者

益城町図書館、益城町児童館を利用する
子どもとその保護者

現状分析

統計状況の把握
前期計画の評価

益城町子ども読書活動推進計画
策定委員会

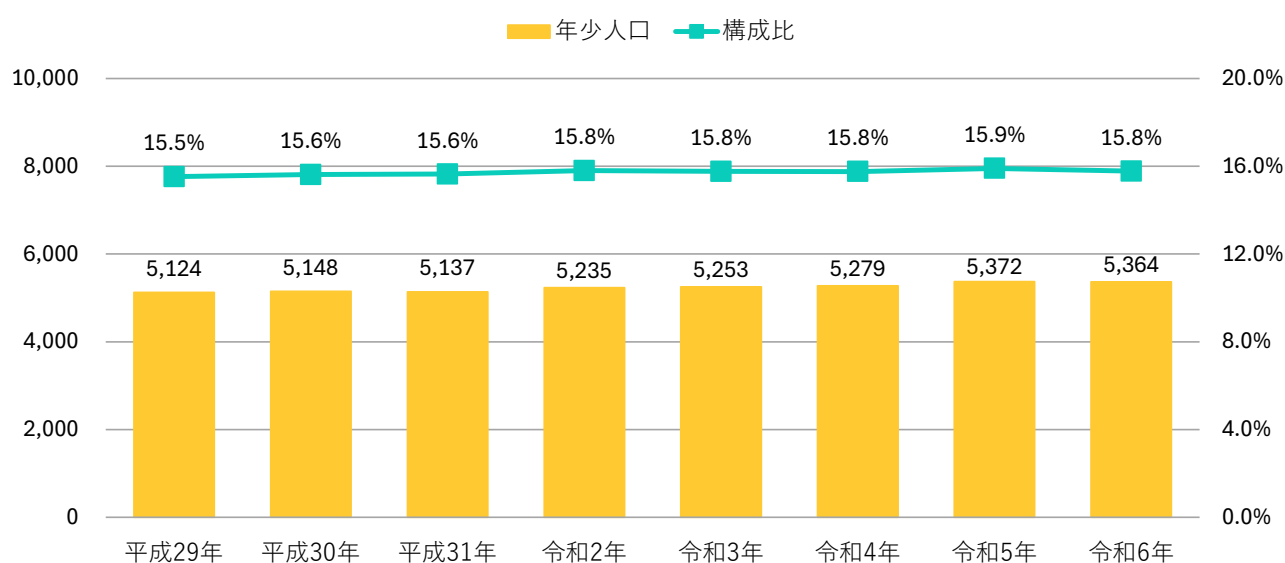
第2章 子どもの読書活動の現状と課題

1. 子どもにかかる統計状況

(1) 年少人口割合の推移

本町の年少人口（0～14歳）は、増加傾向で推移していますが、総人口に占める年少人口の割合は令和2年からほとんど変わらず横ばいとなっています。

図1. 益城町の年少人口の推移



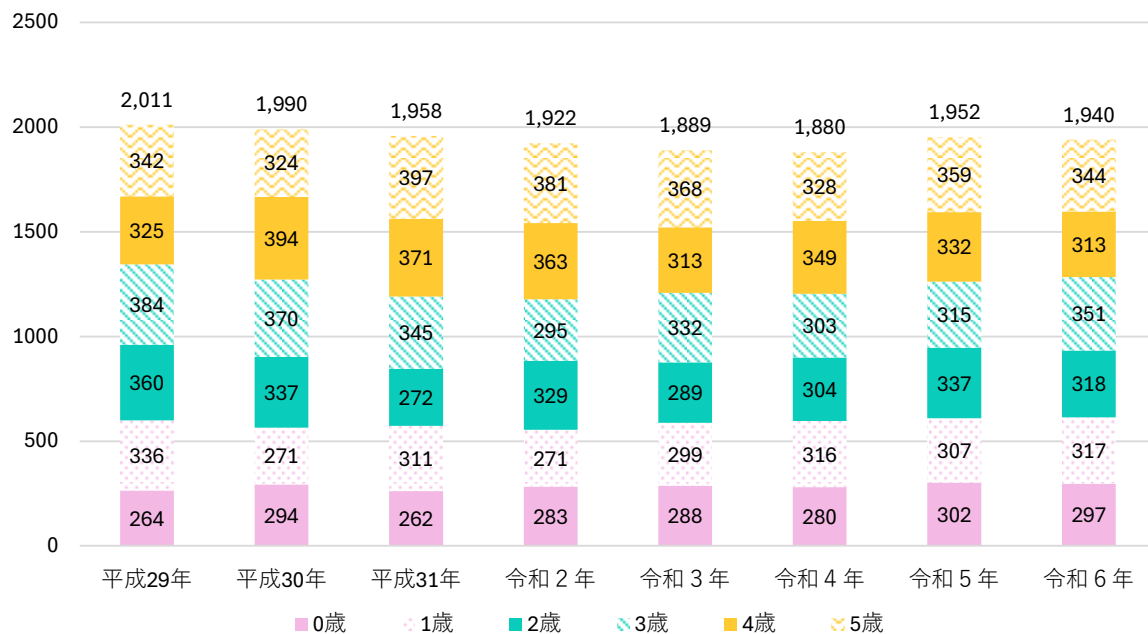
資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

（２）児童人口の推移（小学校入学前の０～１１歳人口）

本町の就学前児童人口は減少傾向で推移していましたが、令和４年（２０２２年）の１,８８０人から令和６年（２０２４年）では１,９４０人と、８０人増加しています。

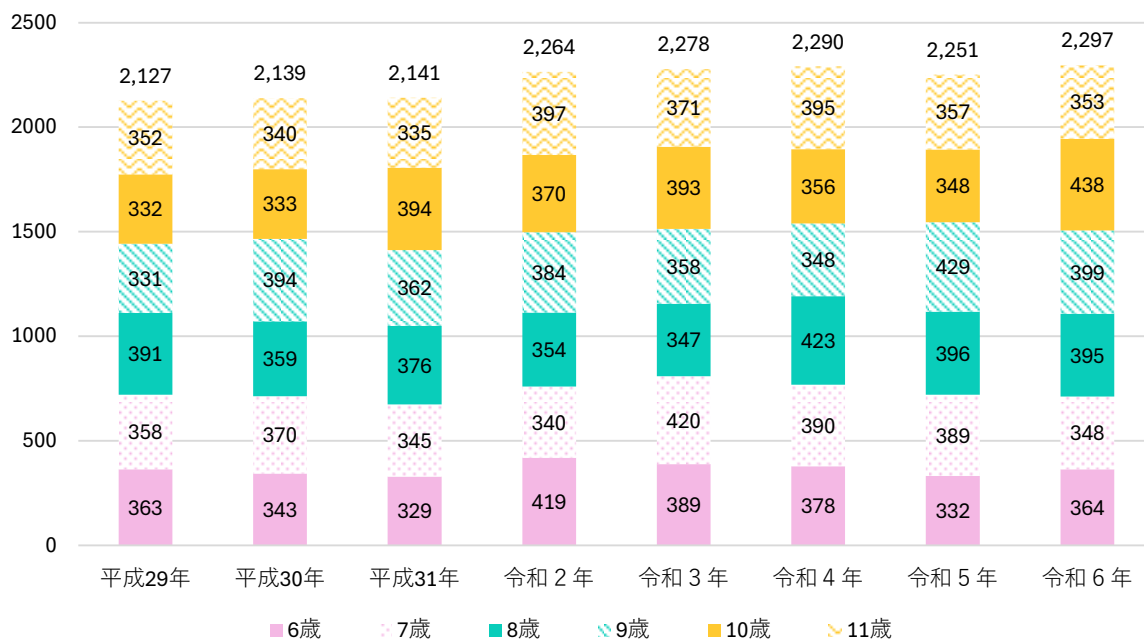
また、小学校児童人口は増加傾向で推移しており、平成２９年（２０１７年）の２,１２７人から令和６年（２０２４年）では２,２９７人と、１７０人増加しています。

図２．就学前児童の人口推移



資料：住民基本台帳（各年３月３１日現在）

図３．小学校児童の人口推移



資料：住民基本台帳（各年３月３１日現在）

2. アンケート調査結果等の概要

第3次計画の策定にあたり、令和6年10月に、子どもの読書活動についてアンケート調査及びワークショップを実施しました。以下にアンケート結果の一部と、令和5年に行われた熊本県でのアンケート結果を表記します。

○アンケート調査の概要

▼調査地域：益城町全域

▼調査対象：

アンケート対象者	回答者
益城町の幼・保育所等に通う就学前児童の保護者	155人
益城町立小学校の5年生	290人
益城町立中学校の2年生	226人
益城町立小中学校の教職員	82人

▼調査期間：令和6年10月21日（月）～11月8日（金）

▼調査方法：インターネットによる回答

○ワークショップの概要

①実施の内容

益城町図書館と益城町児童館に来館された子どもと保護者の方に、2つのテーマ「子どもがもっと本を読むようになるためには？」と「これからの図書館、どんな使い方ができたら楽しい？」についてそれぞれアイデアを付箋に書き出してもらい、読書についてのアンケートにもお答えいただきました。

②対象者と実施日時

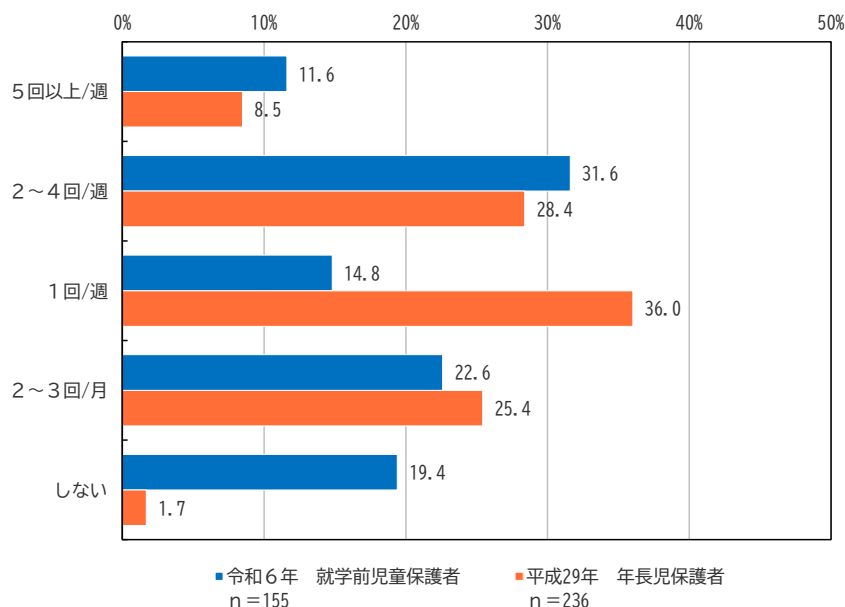
月日	時間	場所	対象者
11月30日 (土)	10:00～ 12:00	益城町図書館（ミナテラス 益城町交流情報センター）	子どもとその保護者
	13:30～ 16:30	益城町児童館（益城町保健 福祉センターはぴねす）	子どもとその保護者

(1) 第3次ましきっ子読書プランに関するアンケート調査結果

①読み聞かせの頻度

家庭での読み聞かせの頻度をみると、「2～4回/週」が最も高く31.6%となっており、次いで「2～3回/月」の22.6%、「しない」の19.4%となっています。平成29年の調査と比較すると、読み聞かせの頻度は増加傾向にありますが、「しない」が17.7ポイント増加しています。

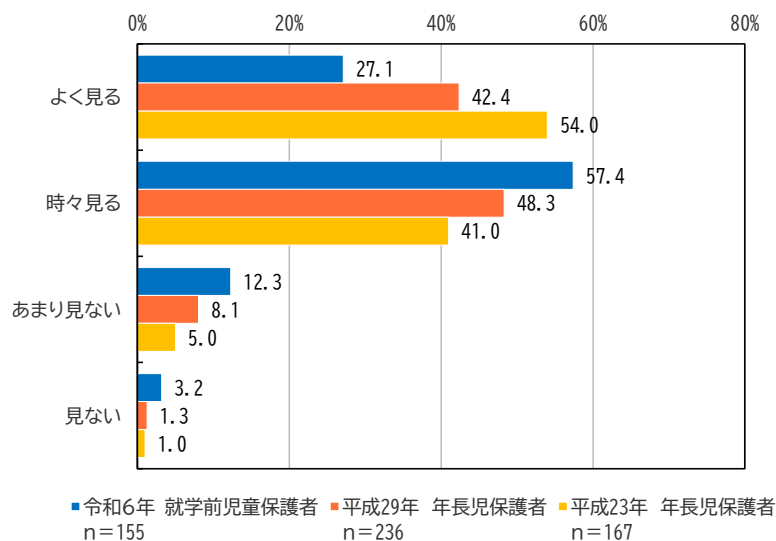
【保護者】



②自分で本を見るか

子どもが自分で本を見るかをみると、「時々見る」が最も高く57.4%となっており、次いで「よく見る」の27.1%となっています。平成29年の調査と比較すると、「時々見る」は9.1ポイント増加していますが、「よく見る」は15.3ポイント減少しています。

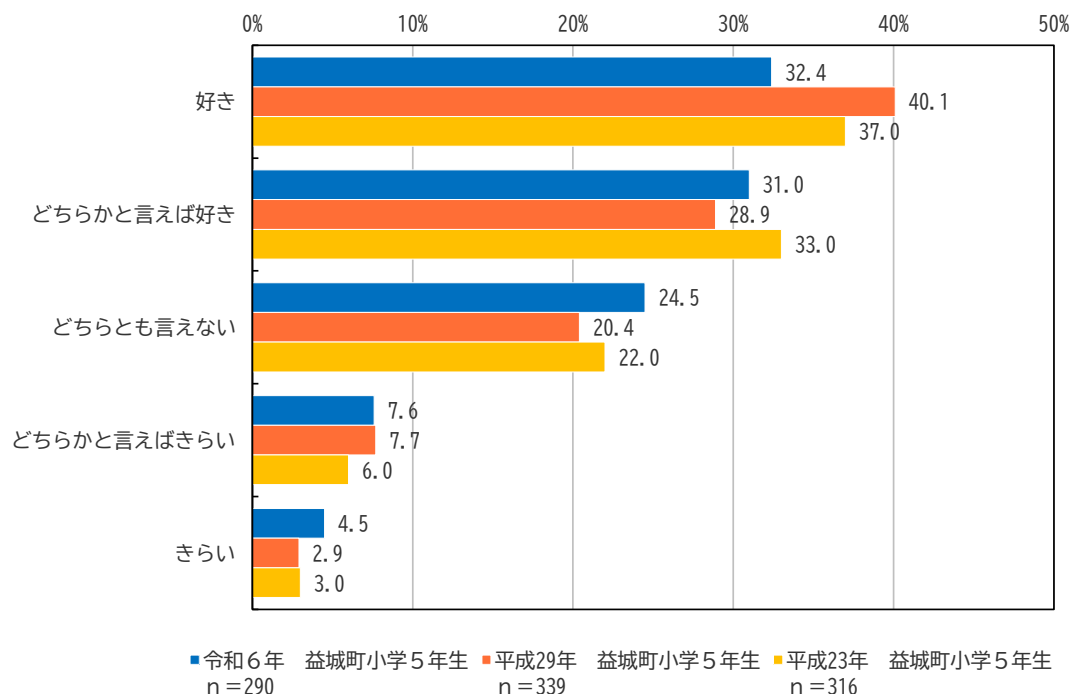
【保護者】



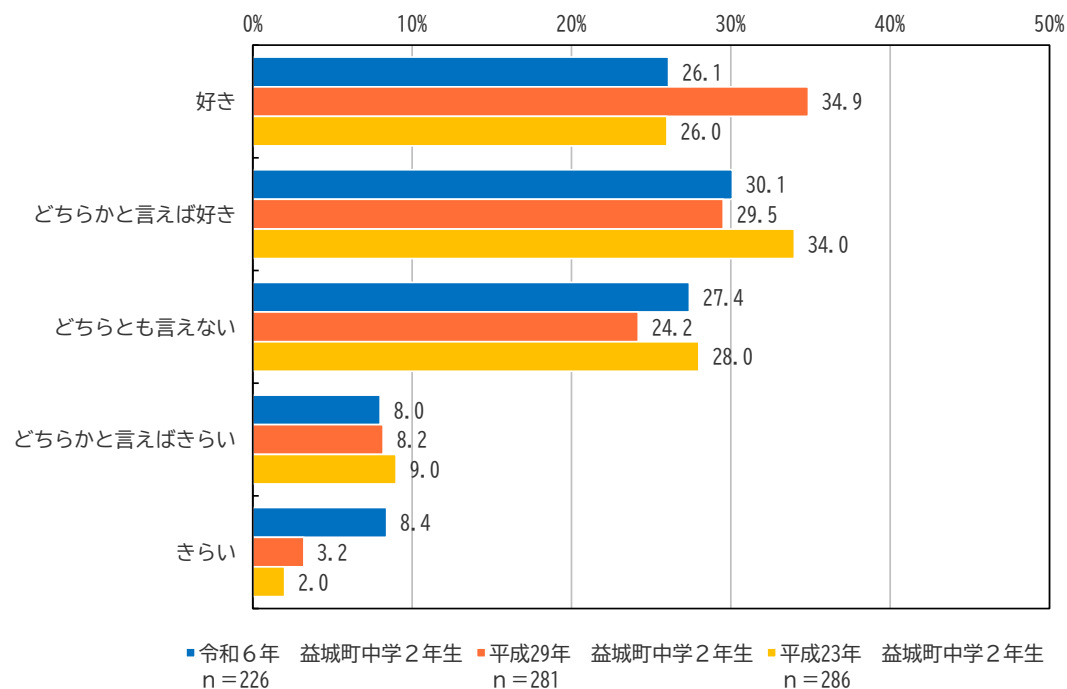
③本を読むことは好きか

平成23年、平成29年の調査と比較すると、小学生・中学生とも「好き」の割合は減少傾向にあり、「きらい」の割合は増加傾向にありました。

【小学生】



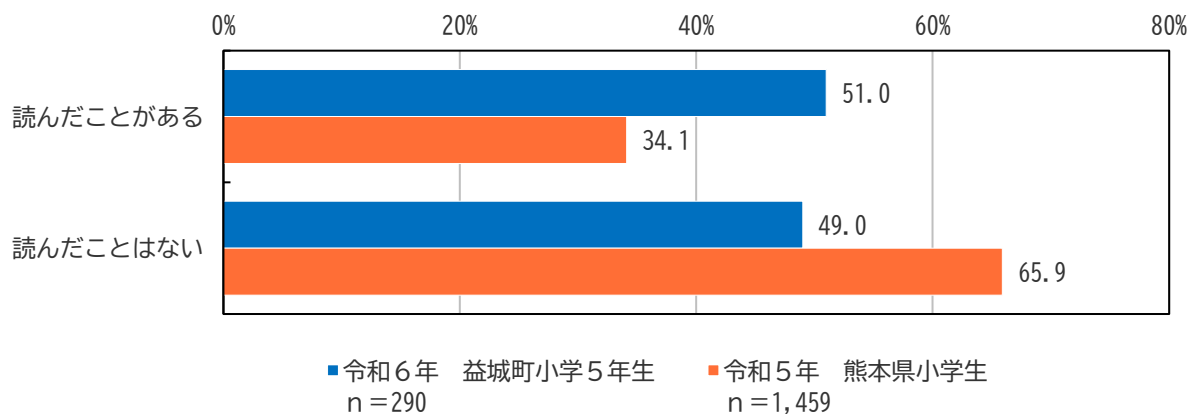
【中学生】



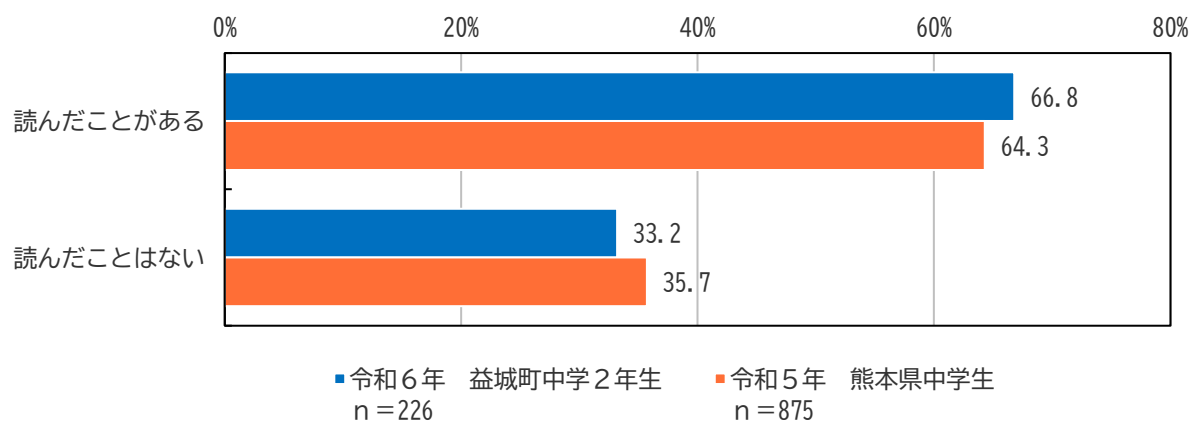
④電子書籍の活用の有無

スマートフォン、タブレットなどで物語やマンガなどを読んだことがあるかをみると、小学生・中学生とも「読んだことがある」が5割以上となっています。また、「読んだことがある」と答えた人は、令和5年の熊本県全体の小・中学生と比較すると、どちらも割合が高くなっています。

【小学生】



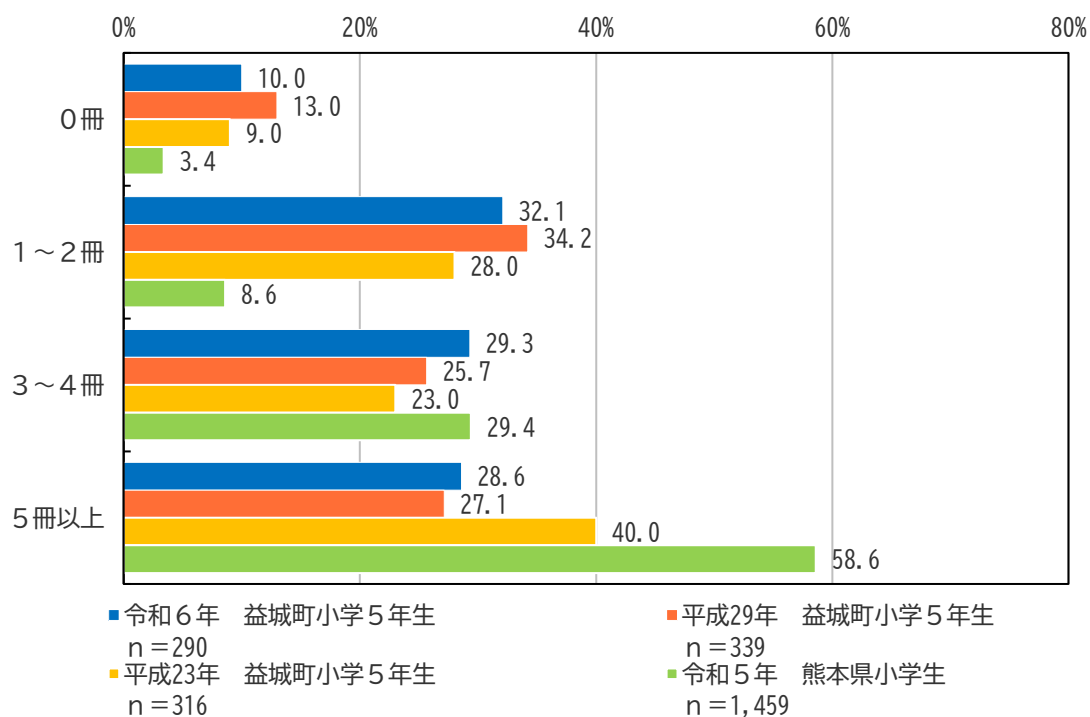
【中学生】



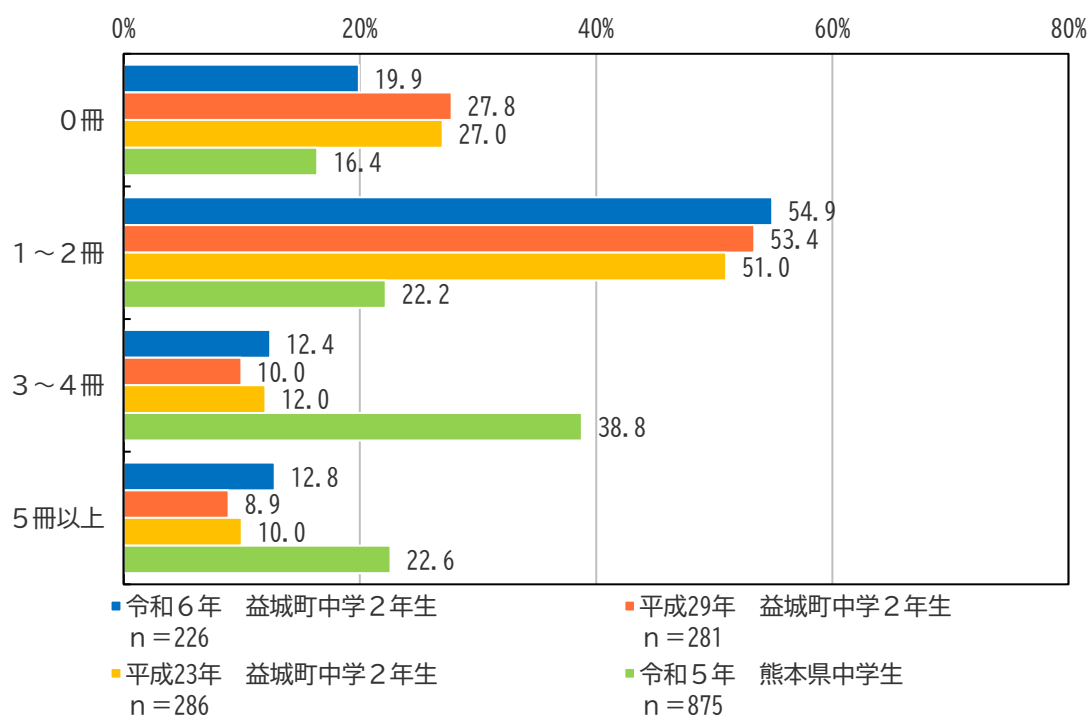
⑤ 1 か月の読書冊数

1 か月の読書冊数をみると、令和6年では「0冊」と答えた小学生・中学生の割合は減少傾向にあり、3冊以上本を読んでいる割合は増加傾向にありました。しかし、本町の子ども読書量は熊本県と比較して少ない結果でした。

【小学生】

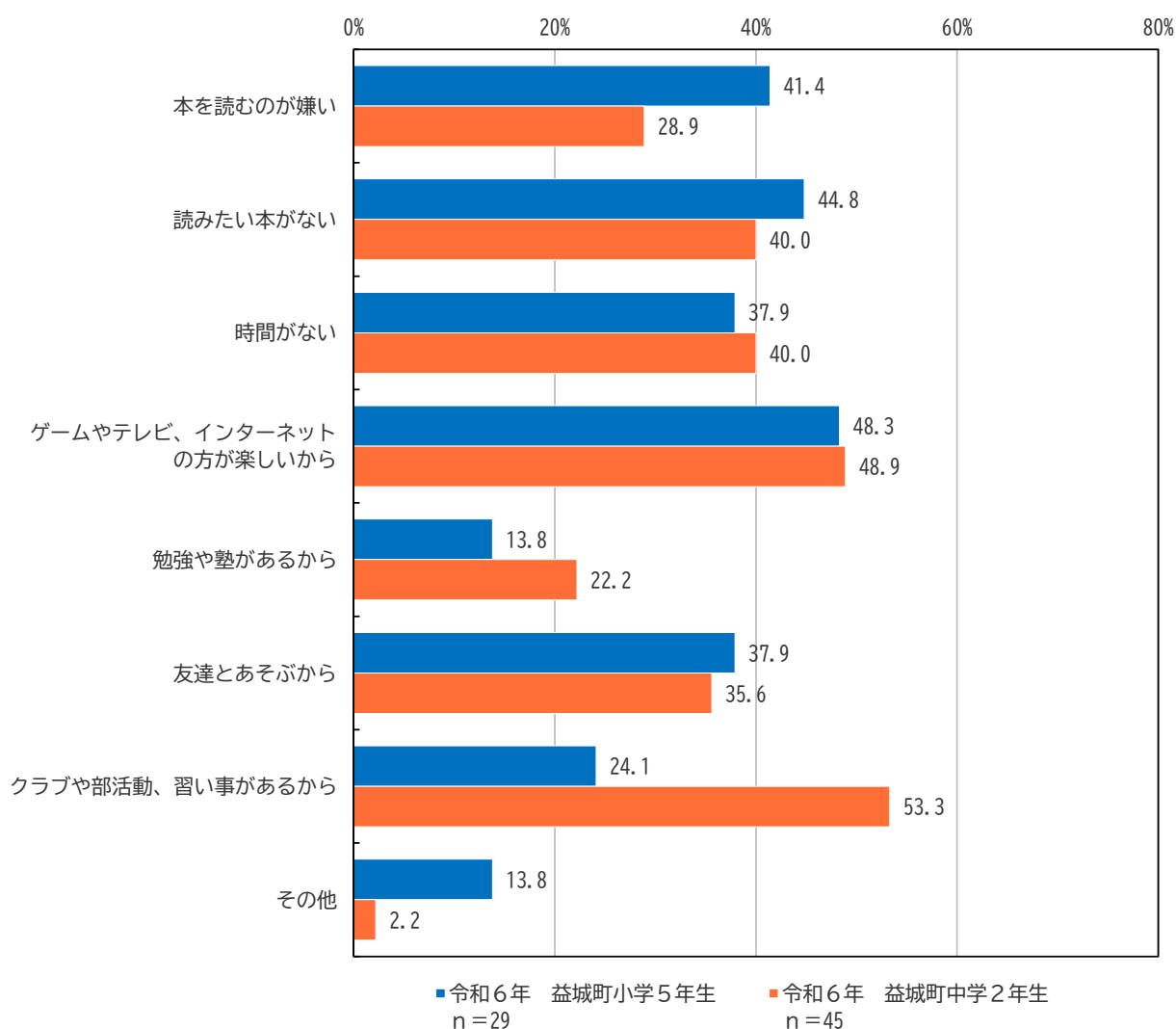


【中学生】



⑥本を読まない理由

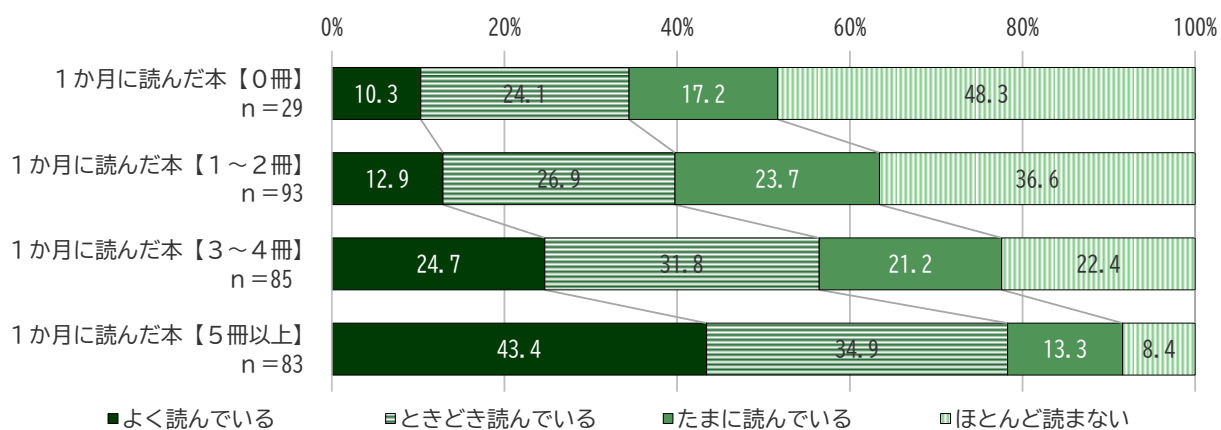
1か月の読書冊数が0冊の人の理由をみると、小学生では「ゲームやテレビ、インターネットの方が楽しいから」、中学生では「クラブや部活動、習い事があるから」が最も多くなっています。



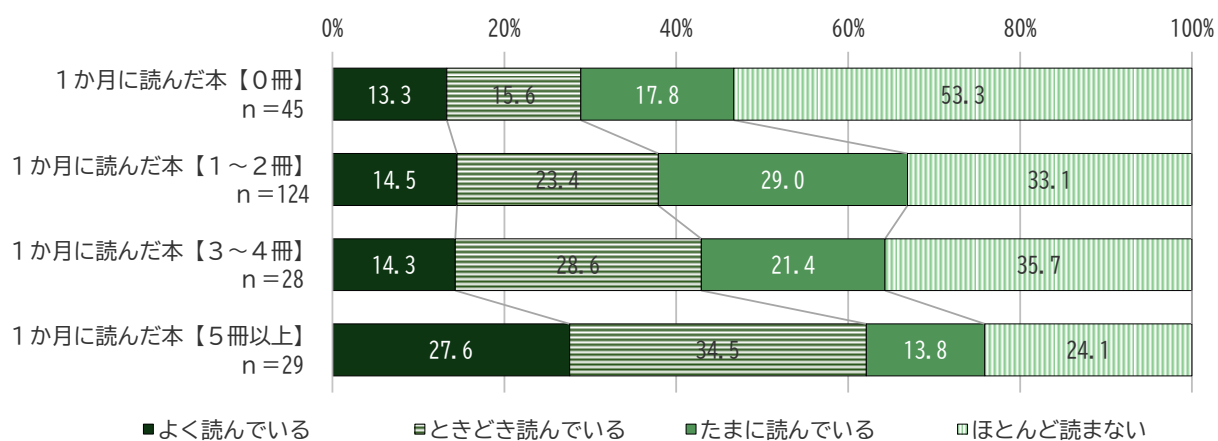
⑦ 1 か月の読書冊数と家族の読書環境

1 か月の読書冊数と家族が本を読むかについてクロス集計をすると、小学生・中学生ともに、本を読む冊数が多いほど家族が本を読んでいます。

【小学生】



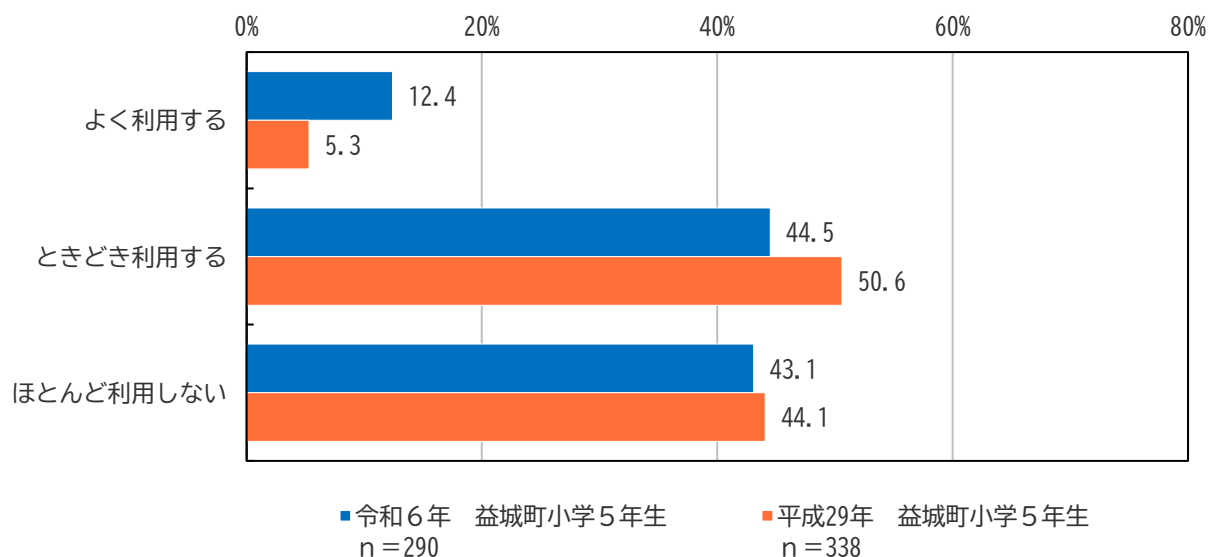
【中学生】



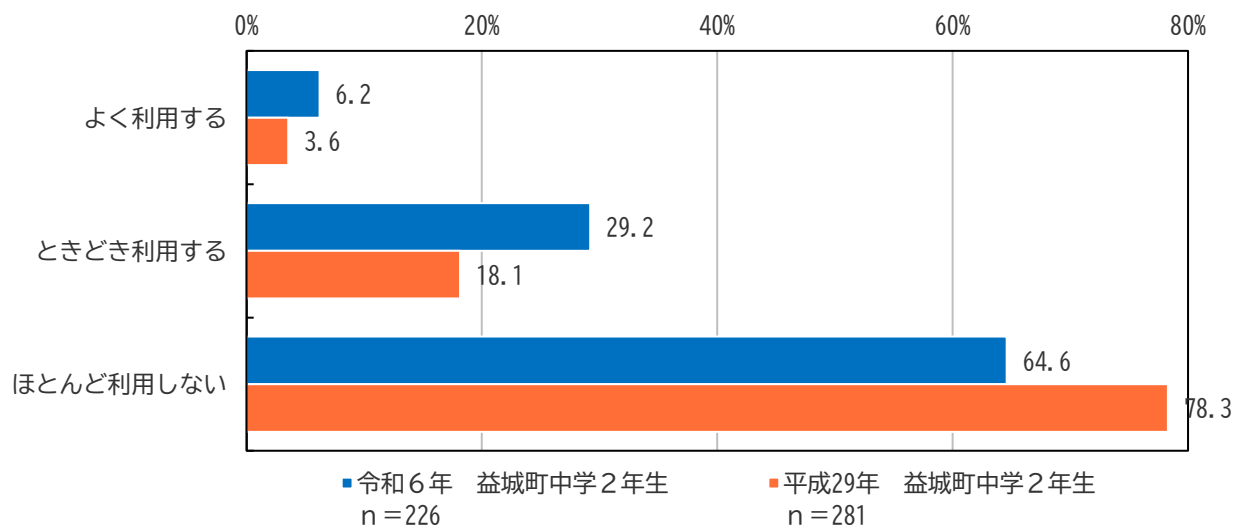
⑧学校図書室の利用頻度

学校図書室の利用頻度をみると、小学生・中学生とも「よく利用する」の割合は増加傾向にあり、「ほとんど利用しない」の割合は平成29年と比較すると、中学生では13.7ポイント減少しています。

【小学生】



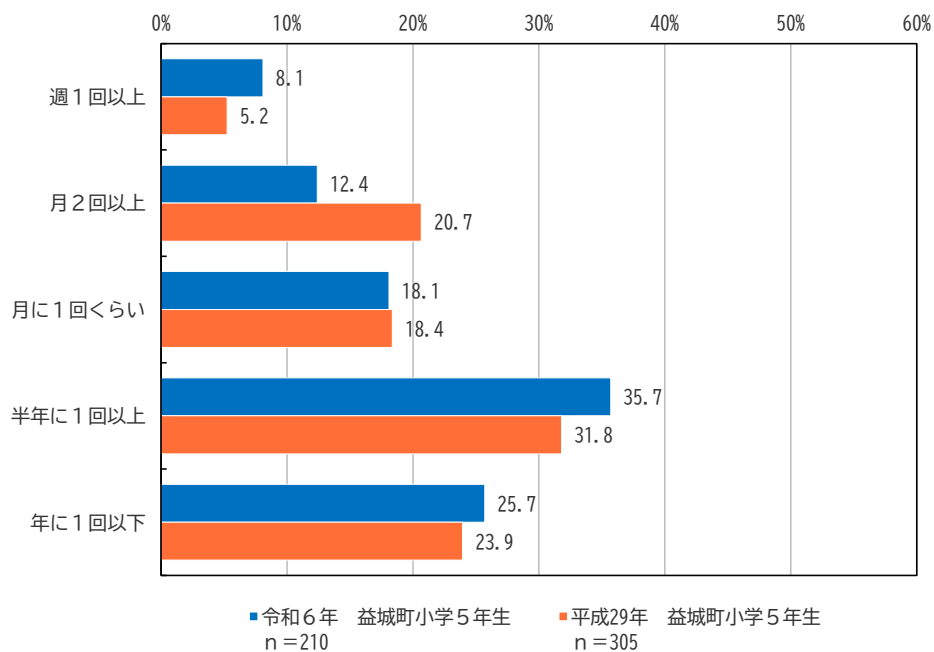
【中学生】



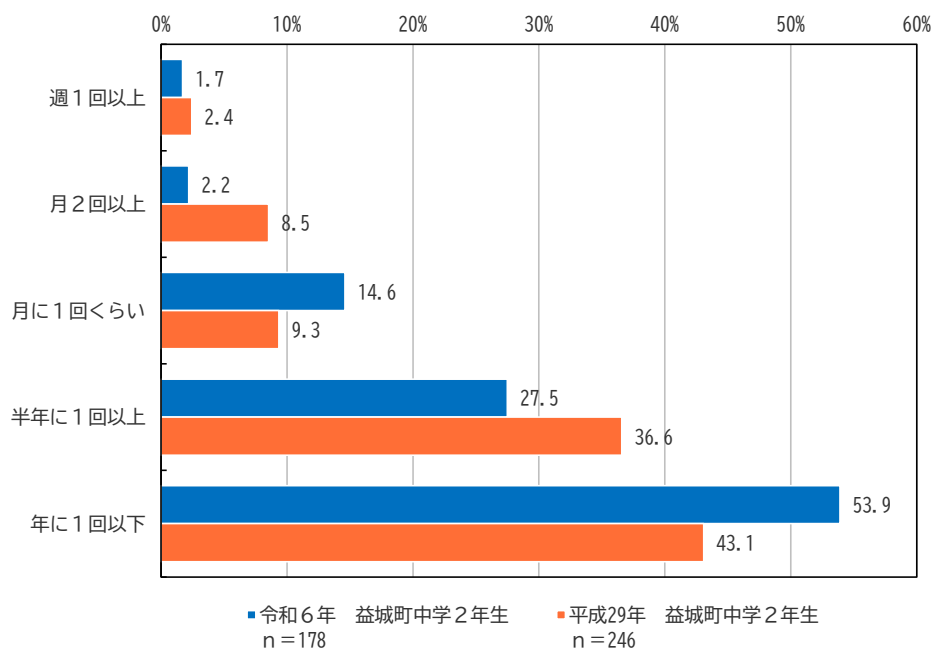
⑨益城町図書館の利用頻度

益城町図書館の利用頻度をみると、小学生・中学生ともに「年に1回以下」の割合は増加傾向にあり、利用率は低い状況にあります。

【小学生】

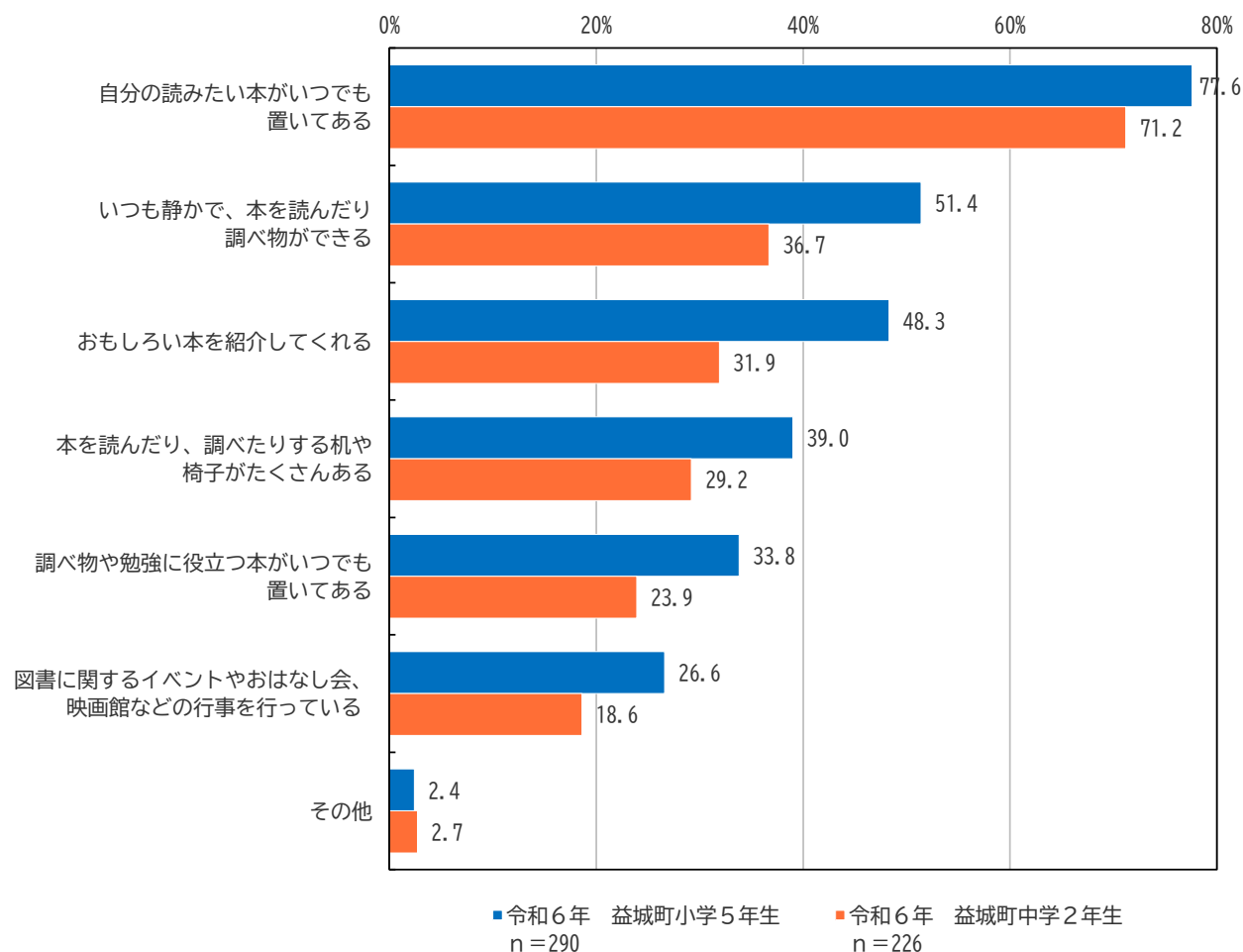


【中学生】



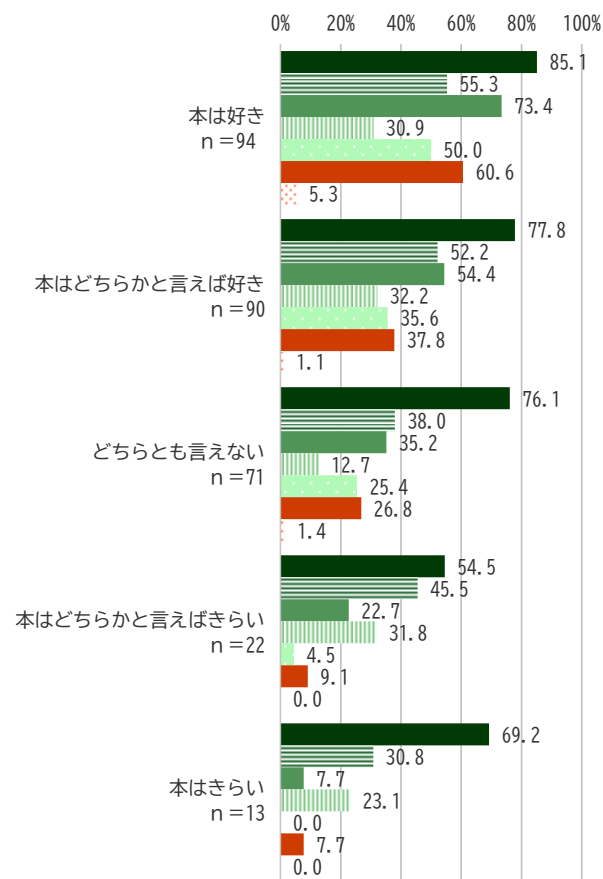
⑩益城町図書館がどんな図書館になってほしいか

益城町図書館がどんな図書館になってほしいかをみると、小学生・中学生とも「自分の読みたい本がいつでも置いてある」が最も多く、次いで「いつも静かで、本を読んだり調べ物ができる」となっています。

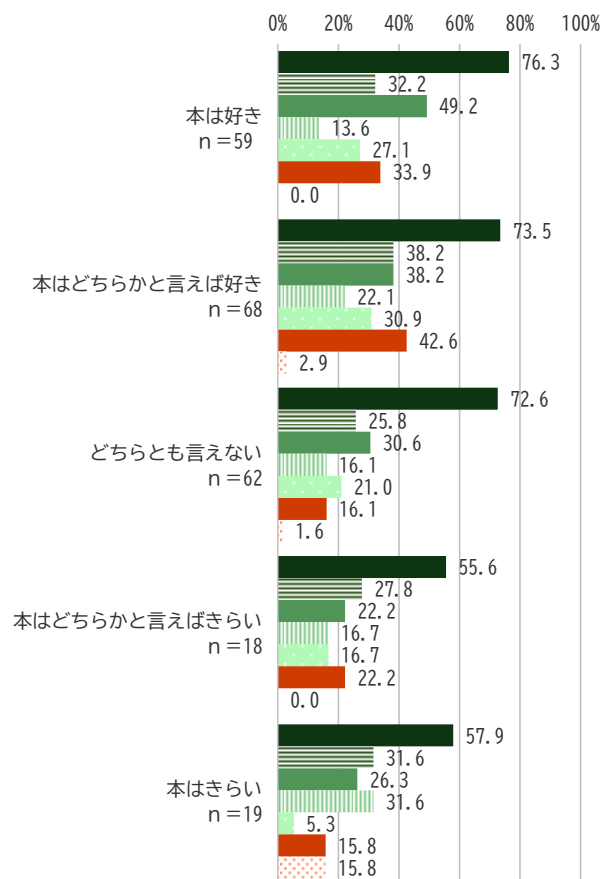


また、本が好きかと益城町図書館がどんな図書館になってほしいかについてをクロス集計すると、小学生・中学生とも本の好き・嫌いにかかわらず「自分の読みたい本がいつでも置いてある」が多く、本が好きな人は「いつも静かで、本を読んだり調べ物ができる」も多くなっている。

【小学生】



【中学生】



■自分の読みたい本がいつでも置いてある

≡おもしろい本を紹介してくれる

■いつも静かで、本を読んだり調べ物ができる

≡図書に関するイベントやおはなし会、映画館などの行事を行う

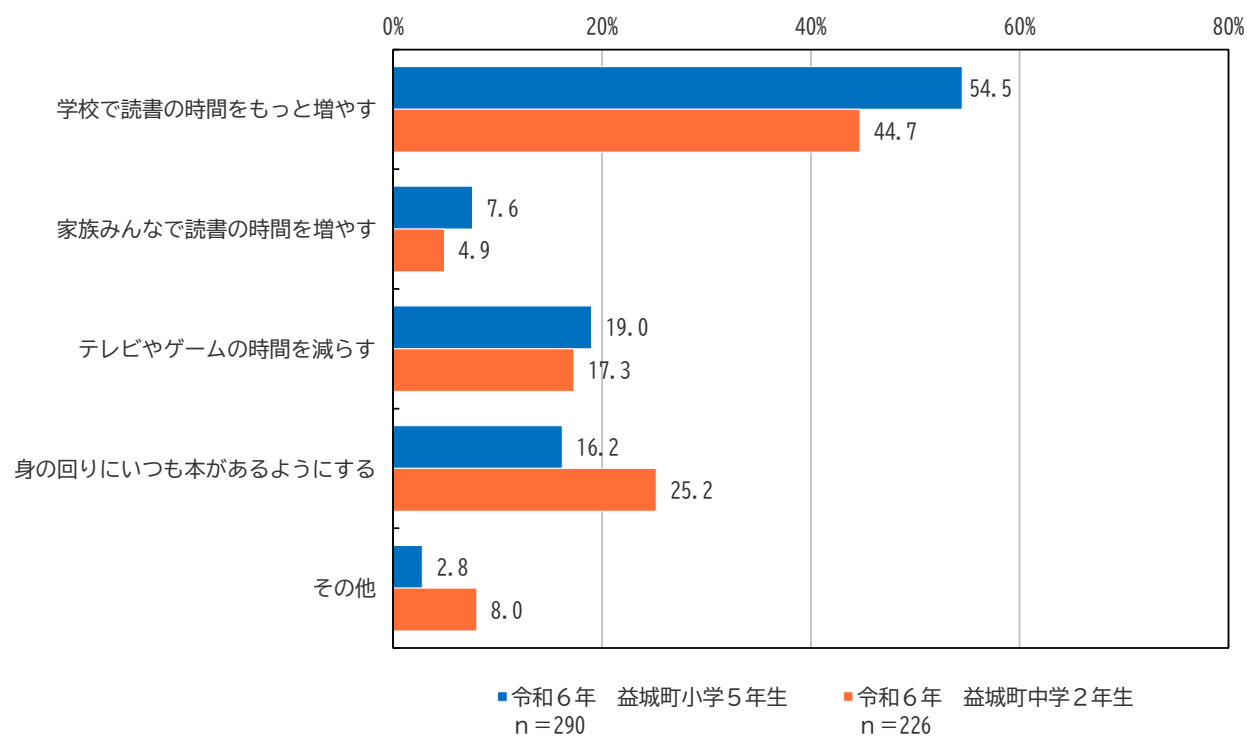
■調べ物や勉強に役立つ本がいつでも置いてある

■本を読んだり、調べたりする机や椅子がたくさんある

◆その他

⑪ どうすればもっと本を読むようになるか

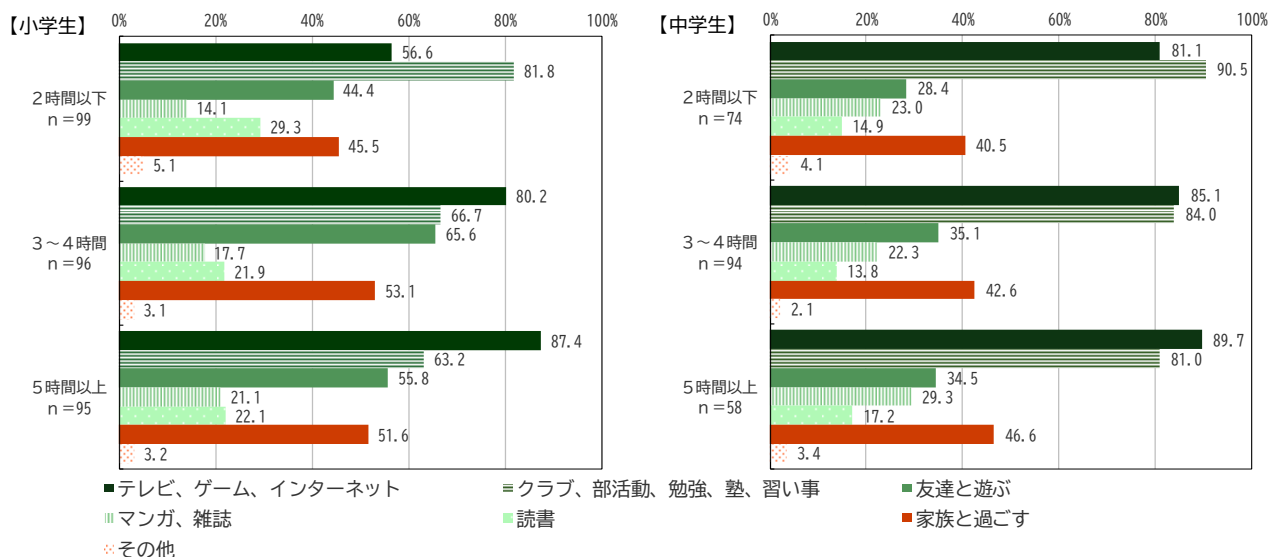
どうすればもっと本を読むようになるかをみると、小学生・中学生とも「学校で読書の時間をもっと増やす」が最も多く、次いで小学生では「テレビやゲームの時間を減らす」、中学生では「身の回りにいつも本があるようにする」となっています。



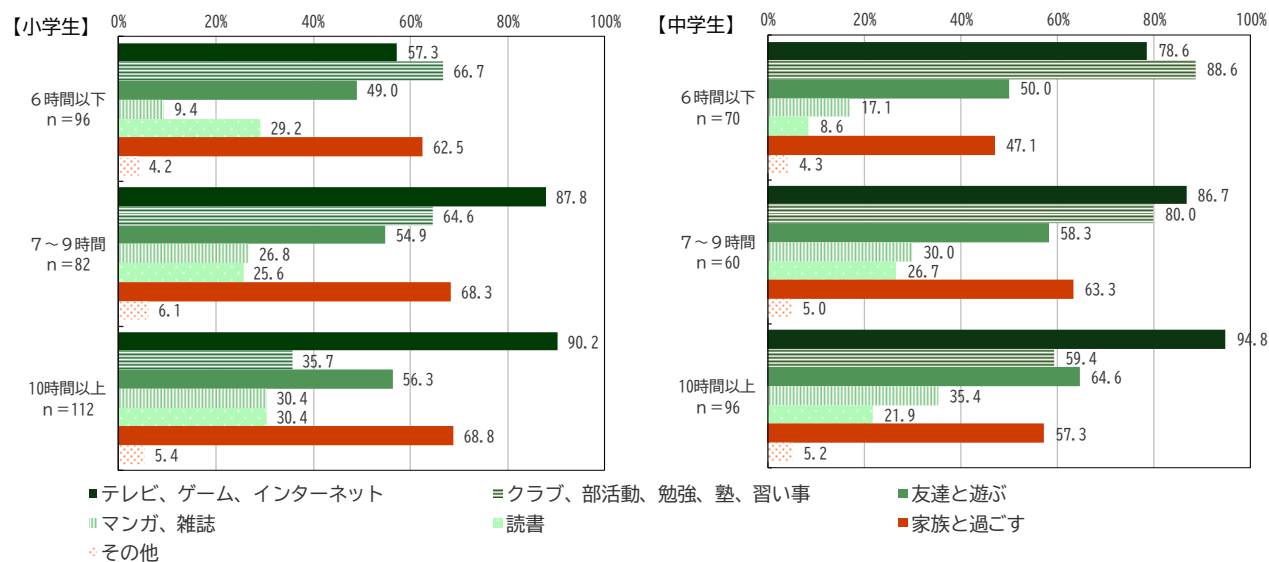
⑫自由な時間

平日・休日の自由な時間にどんなことをしているかをみると、読書をしている人の割合はあまり変化がなく、自由時間の大小との関連は低いと思われます。一方で、自由時間が多い人はテレビ・ゲーム・インターネットをしている割合が多くなっています。

●平日



●休日



(2) ワークショップ結果

①実施の目的

読書や図書館への要望・利用の意向などを把握及びアイデアを収集するため、ワークショップを実施するとともに、計画策定への住民参画の機会とすることを目的とする。

②実施の方法

益城町図書館と益城町児童館に来館された子どもと保護者の方に、2つのテーマについてそれぞれアイデアを付箋に書き出してもらい、読書についてのアンケートにもお答えいただいた。

テーマ

- (1) 子どもがもっと本を読むようになるためには？
- (2) これからの図書館、どんな使い方ができたら楽しい？

③対象者と開催日時

月日	時間	場所	対象者
11月30日 (土)	10:00～ 12:00	益城町図書館 (ミナテラス 益城町交流情報センター)	子どもとその保護者
	13:30～ 16:30	益城町児童館 (益城町保健福祉センターはぴねす)	子どもとその保護者

ワークショップの様子



④ワークショップ実施結果

対象者：子ども

1. 子どもがもっと本を読むようになるためには？	2. これからの図書館、どんな使い方ができたら楽しい？
●本の種類 サッカーの本を増やす/ゲームの本を増やす/たのしい本/絵がうまくなる本があるといい/いろんな種類の本がたくさんある/文を増やすんじゃなくて絵が多い本がたくさん読みたい/小説系の本が読みたい/ぐりとぐら/おもしろいマンガ、こわい本があったら読みたくなる/ゲーム関係の本/おもしろい本があれば読みたくなる ●読書の場や機会 日ごろから、図書館に連れていってもらったりすること/日常から本を読むところを増やすこと/一緒に行く ●本の紹介 本のことを紹介する文がある/おもしろい本を知らせる/本の説明会 ●本との関わり とにかく本を読めばいい/自分で本をつくってみる/大切にアツかう	●読書の特典・記録 何冊（5冊）読んだら何かがもらえたりする/本のスタンプラリーがあると楽しい/読んだ本を紙に書いて繰り返し読めるようにする/ ●読み聞かせ等 本を読んでくれる人がいる/子どもを預かって先生と一緒に本を読んであげる/きれいにならべてみんなで読む/ ●図書館の環境 にぎやかの方がいい/もう少し明るくてさわがしくてほしい/にぎやかな方がいい/一人で本を読むスペースがあるといい/図書館のイメージが暗いから明るくしてほしい/面白い本や読んでいて楽しくなるような場所/ ●飲食や読書以外の環境 ドリンクバーをつけてほしい！/飲み物が飲めたり、食べ物が食べれるところ/無料のお菓子をつけてほしい/ゲームで交流できる ●本の種類 スポーツの本があったらいい/新しい本があったらいいと思う/好きな本があればいい



対象者：保護者

1. 子どもがもっと本を読むようになるためには？	2. これからの図書館、どんな使い方ができたら楽しい？
●読書の習慣づけ・読み聞かせ 寝る前に読み聞かせの習慣をつける/幼児の時寝かしつけなどで本を読むと言う習慣をつけておくと読むようになると思う/読み聞かせをする/保育園で読み聞かせ ●親の読書 親がおもしろそうに本を読んでいる姿を見ると子どもも本に興味を持つようになると思います/親が興味をもつ/親が読んでいるとその姿みて自然と子どももまねして読む ●情報提供 本の一覧表情報がほしい/購入本の一覧 ●その他 本を買う・無料で配る/図書館に行きやすいように	●本の種類 幼児の流行り物(NHK等の幼児向けTV関連)があると本に興味を持たせる環境になるかも/アニメ関係の本があるといいかなと思います/色んな種類の本があるといいです/親の興味ある本を置く/ ●子ども連れでの利用・キッズスペース 小さい子を預かってもらいながら利用できる/小さい子もあずかってもらいながら利用できる/子連れの方が気軽に来れるスペースがほしい/子どもスペース・待機場所がほしい/個室スペースがあると嬉しい/キッズスペースがあったらうれしいかもしれないです/キッズスペースがあれば嬉しいです/ ●蔵書の検索・オンライン 図書館がサイトをつくり、試し読み(大人のサイトがもっと広まる本)/探している本がその図書館にあるかどうかスマホで調べられると良いなと思います!/オンラインで借りる配達があれば ●利便性 気軽に図書館に行ける/図書館以外の市役所とかで返せればいい ●その他 本にふれる機会



○ワークショップ時に実施したアンケートの結果

対象者：子ども(24人)

あなたはふだん、本を読みますか？	
はい・・・15票 【その理由】 ・文章を読む力が上がったりするから（小5男子） ・面白い本や自分が好きな本がたくさんあるから（小5女子） ・本はいろんなことを学べたりおもしろいから（小4男子） ・おもしろい本があったり物語とかの本があるから（小3男子） ・学校で読むから（小3男子） ・どういう本かを知りたいから（小3男子） ・ひまだから・本が好きだから（小3男子） ・実写化されていて、その続きが気になって、本で読む（小6女子） ・図書委員だから本を読んでいる（小6女子） ・絵を描くのがあきたら本を読む（小4女子） ・いろんなことが分かるから（小4女子） ・おもしろいからと、勉強になるからと、本が好きだからです（小4女子） ・言葉が上手になるから（小4女子） ・おもしろいし、いろいろなことが知れるから（小4女子）	いいえ・・・9票 【その理由】 ・サッカーで忙しい（中2男子） ・読みたい本がない（中2） ・時間がない（中2男子・小5女子）3票 ・近くに図書館がない（中2男子）2票 ・おもしろい本がない（小1男子） ・図書館に行かないから（小1女子） ・友達と遊んでるから（小5女子）

対象者：保護者(10人)

あなたはお子さんに本を読んでもほしいと思いますか？	
はい・・・9票 【その理由】 ・本から得られる知識を増やしたいので色々な物に興味を持てるようにしたいです（50代女性） ・目にいい本・集中するから・文章がうまくなる（40代女性） ・頭に良さそう・国語力が身につくそう（20代女性） ・頭が良くなりそう（30代女性） ・今は興味が無くても、もう少ししてから読んでくれると楽しい本が沢山あるので勉強の為もあって読んでほしいです（40代女性） ・いろんなことを知ってほしい（40代男性） ・学びの為（40代男性） ・活字を覚えやすい・一緒に過ごす時間にもなる（30代男性）	いいえ・・・1票 【その理由】 ・好きにしたらいいと思うから（40代男性）

3. 第2次計画の取組の状況

第2次計画における取組内容と今後の課題について、以下にまとめます。

(1) 町図書館で行う取組

取組		主に実施した取組内容及び課題
主に乳幼児を対象とした取組	ブックスタート事業の充実	・赤ちゃんの4か月健診時に保健福祉センターにおいて、司書から保護者へ絵本（2冊）とトートバッグをお渡しし、絵本に触れる体験や読み聞かせの方法、図書館についての説明を行いました。今後の課題として、4か月健診時に参加できなかった家族については郵送にてお渡ししていますが、4か月健診時にこだわらず、どう対応するか今一度検討していく必要があります。 【実績】令和1年 300人、令和2年 319人、令和3年 286人、令和4年 275人、令和5年 263人
	絵本の読み聞かせ・お話会の定期的な実施	・おひざにだっこのおはなし会を毎週木曜日の午前11時より行いました。今後の課題として、参加者を増やすために、隔週からコロナ以前の毎週に戻すか、やり方を変えるか検討していく必要があります。 【実績】令和1年：子36人 大人44人、令和2年：子1人 大人1人、令和3年(新型コロナウイルスにより中止)、令和4年(隔週にて再開)：子23人 大人22人、令和5年：子56人、大人60人
主に学童期を対象とした取組	学校図書室や幼・保育所等への更なる支援	・令和1年：配本冊数 小学校 2,102冊 中学校 400冊 幼稚園・保育所 3,696冊 ・令和2年：配本冊数 小学校 4,204冊 中学校 503冊 幼稚園・保育所 3,672冊 ・令和3年：配本冊数 小学校 2,003冊 中学校 200冊 幼稚園・保育所 3,855冊 ・令和4年：配本冊数 小学校 3,153冊 中学校 400冊 幼稚園・保育所 3,667冊 ・令和5年：配本冊数 小学校 1,651冊 中学校 廃止 幼稚園・保育所 2,726冊 ・今後の課題として、学校図書室への支援が不十分なため学校図書室との連携を図る必要があります。
	ボランティアと連携した読書活動の推進	・お話会を行う「たんぽぽ」と、布の絵本を作成する「みずあおい」の2つのボランティア団体が主に活動しました。今後の課題として、計画にある幼稚園や保育所、学校等への支援を行うボランティア団体との連携がないため検討していく必要があります。 ・令和1年：みんなのおはなし会（毎週土曜午後2時より）子327人 大人111人

		・令和2、令和3年：新型コロナウイルスによりボランティア活動は中止 ・令和4年：みんなのおはなし会（隔週土曜午前11時より） 子57人 大人36人 ・令和5年：みずあおい活動再開。みんなのおはなし会（隔週土曜午前11時より）子67人 大人40人
	図書館見学や職場体験の積極的な受入	・小学校の施設見学、中学校の職場体験を受け入れました。今後の課題として、幼稚園や保育所からの依頼や受入がほとんどないため、幼稚園や保育所に対し、図書館見学に来てもらうよう促すか検討する必要があります。 【実績】 ・令和1年：広安小2年、中央小3年、広西小2年 益城中3人、木山中3人 ・令和2、令和3年：新型コロナウイルスにより中止 ・令和4年：広安小2年、中央小2年、津森小2年 木山中4人 ・令和5年：広安小2年、中央小2年、広安小2年、飯野小3年 益城中4人、木山中4人
主に思春期を対象とした取組	ホームページの情報強化	・ホームページに毎週オススメ本を掲載・更新し、図書館のフェイスブックにイベントの内容や写真を掲載しました。（令和4年にフェイスブックを終了し、Instagramを開設。） 今後の課題として、計画にあるニーズに合わせた情報発信力の強化ができていないため、アンケート等の設置を検討する必要があります。
	時節に合わせた書架作り	・季節のコーナー、行事のコーナー、新刊のコーナー、旬の本のコーナー、特設コーナーの棚を設置しました。
	ユニバーサルデザインを取り入れた図書館作り	・点字・大活字の本やコミュニケーションボードを作成しました。今後の課題として、どれくらいの人がどの部分で不便と感じているかわからないため、利用者からの声や、不便だと感じる部分について、可能な限り対応していく必要があります。

(2) 学校等関係機関との連携した取組

取組		主に実施した取組内容及び課題
主に学童期・思春期を対象とした取組	蔵書の充実	・団体貸出のセットを作成しました。今後の課題として、各学校で授業内容が被ったときに、本が不足しないように各学校からの依頼にスムーズに応えられるようにする必要があります。
	学校向け情報誌の充実	・小学校「読 ing」を月1回発行、中学校「こぎゃんとどぎゃん」を月1回発行しました。今後の課題として、令和6年度からは月1回から3か月に1回の発行となったので、Instagramやホームページをもっと見てもらえるようにする必要があります。
	読書時間に合わせた本の提供	・配本事業にて実施しました。今後の課題として、配本事業の見直しにより、各学校へは団体貸出が主となっているため、学校のニーズに合わせて、短時間で読める本の提供をしていくのか検討する必要があります。
	ドリーム益城っ子事業を通した連携強化	【学校への訪問実績】 ・令和1年：木山中3回 飯野小1回 津森小1回 ・令和2年：なし ・令和3年：益城中3回（新校舎）各小学校1回 ・令和4年：各小学校1回 ・令和5年：なし ・今後の課題として、学校との連携は回数だけを見ると不十分と思われます。学校側の図書室に対する取り組みも確認し、学校との連携をどのようにするか、続けていくのか検討する必要があります。

(3) 各家庭へ向けた取組

取組		主に実施した取組内容及び課題
主に乳幼児・学童期を対象とした取組	家読の推進	・読み聞かせにお勧めの本のコーナーを設置しました。今後の課題として、関係部署との連携がなかったので、計画策定の際に、何を連携するか決めておく必要があります。
	発達段階に合わせた読書活動の推進	・町図書館の取り組みのおはなし会を参照。今後の課題として、読み聞かせは行っていますが、読書をさせることについては、計画や方法が曖昧なため、検討する必要があります。
	親子で参加のできるイベント事の実施	・令和1年：4月 図書館DE ボードゲーム、8月 コーダ・ヨーコ原画展、9月 リユース雑誌フェア、10月 藤田浩子さんの講演会とおはなし会、3月 除籍本リユースフェア ・令和2年：3月 除籍本リユースフェア ・令和3年：なし ・令和4年：10月 クイズラリー、12月 クリスマスイベント（おはなし会・クイズラリー）、2月 除籍本リユースフェア、3月 ワークショップ ・令和5年：5月 子ども読書まつり（ボードゲーム）、7月 セタまつり、8～11月 子ども文芸賞、11月 小さな小さな絵本の森（おはなし会・クイズラリー）、12月 クリスマスイベント（ワークショップ）11、2～3月 除籍本リユースフェア ・今後の課題として、もっと多くの人に参加してもらえるようなイベントを検討する必要があります。

4. 現状と課題の整理

前述のアンケート結果やワークショップの結果等を踏まえ、本町の子どもの読書活動における現状と課題を以下、整理します。

(1) 読書量の少なさと読書習慣の形成

小学生・中学生の読書冊数については、熊本県の令和5年度調査と比較して低い現状となっており、「0冊」とする割合も高く、読書量が少ない現状です。0冊の人の理由としては、小学生では「ゲームやテレビ・インターネットの方が楽しいから」、中学生では「クラブや部活動、習い事があるから」が最も多くなっています。

ワークショップでは、子どもが本を読むようになるために「小さいころから読み聞かせ等で読書の習慣をつけること」といった意見が多く挙げられており、読書習慣の形成が課題です。

(2) 保護者の読書の少なさや読書環境の整備

1か月の読書冊数と家族が本を読むかについてクロス集計すると、小学生・中学生ともに、本を読む冊数が多いほど家族が本を読んでいます。また、保護者アンケートでは、1か月の読書冊数を「0冊」とする人が60.6%と多い現状です。

ワークショップでは、子どもが本を読むために必要なこととして、保護者からの意見において「親が本を読むこと、興味を持つこと」などの意見が挙げられており、保護者世代が本に興味を持てる取り組みや啓発が課題であると考えられます。また、キッズスペースや子どもと一緒にきて保護者が気軽に利用できるなどの意見もあり、子ども連れで利用しやすい環境の整備も求められています。

(3) 幅広い蔵書と本と関わる機会の創出

益城町図書館がどんな図書館になってほしいかについては、本の好き・嫌いにかかわらず「自分の読みたい本がいつでも置いてある」が多く、本が好きな人は「いつも静かで、本を読んだり調べ物ができる」も多くなっています。また、どうすればもっと本を読むようになるかについては、全体的には「学校で読書の時間をもっと増やす」が多くなっていますが、中学生の、本が嫌いな人は特に「身の回りにいつも本があるようにする」が多くなっています。

ワークショップでも、本の種類に関する意見が多く挙がっており、子どもが興味のある本を幅広く揃えていくことが必要であると考えられます。また、本の紹介や読書場や機会を増やすなどの意見もあり、本と関わる機会を創出することも必要であると考えられます。

(4) 自由に使える時間が多い人はテレビ・ゲーム・インターネットが増える傾向

平日・休日に自由に使える時間が多い人と少ない人を比べると、学校以外の時間や休みの日にどんなことをしているかについて、読書をしている人の割合はあまり変化がありませんが、中学生では休日に7時間以上の自由時間がある人は読書の割合が高くなっています。一方で、自由時間が多い人はテレビ・ゲーム・インターネットをしている割合が高くなっています。

第3章 計画の基本的方針

1. 計画の基本方針

第2次計画では、3つの基本方針をもとに読書活動の推進に取り組んできました。

第2次計画の施策の進捗状況を踏まえて、第3次計画では子どもの成長段階に応じて次のように「目指す子どもの姿」を設定し、各成長段階ごとに基本方針を定めます。

○子どもの成長段階

乳幼児期（0歳～5歳）	絵本や物語を読んでもらい、興味を示す子ども 等
学童期（6歳～12歳）	多くの本を読んだり、読書の幅を広げる子ども 等
青年期（13歳～18歳）	本の内容に共感したり、将来を考えるとともに、知的興味に応じた幅広い読書をする子ども 等

（参考：第5次肥後っ子いきいき読書プラン）

<基本方針>

- I. 乳幼児期：乳幼児からの定期的な読書習慣の形成
- II. 学童期：子どもの読書機会や本に触れる機会の創出
- III. 青年期：子どもが利用しやすい図書館や学校図書館の充実

I. 乳幼児期：乳幼児からの定期的な読書習慣の形成

子どもの将来的な読書量を増やすには乳幼児のころからの定期的な読書習慣を形成しておくことが重要です。

読書活動の第一歩であるブックスタート事業を中心に、読み聞かせやお話会の実施、移動図書館の実施などによって機会を充実させ、乳幼児期からの読書活動を支援します。

II. 学童期：子どもの読書機会や本に触れる機会の創出

図書館や小学校、各家庭において、学童期の子どもが自主的・意欲的に読書を行うためには、読書の時間を作ることや、本に触れる機会を創出することが必要です。

図書館による本の積極的な紹介や見学などの実施、学校における蔵書の充実、家読の推進など、読書に関する機会を充実する取組を行います。

III. 青年期：子どもが利用しやすい図書館や学校図書館の充実

図書館や学校図書室は思春期の子どもの生活環境に密着しており、最も利用しやすい読書環境の整った施設です。

施設の情報発信も含め、子どもの利用頻度を増やすために選書やレイアウト構築、書籍の充実など、子どもが利用しやすい、利用したくなる環境づくりを行います。

2. 具体的な取組

基本方針に沿って、本計画では以下の具体的な取組を推進します。取組については、町図書館で行う取組、学校等関係機関と連携した取組、各家庭へ向けた取組のそれぞれについて、乳幼児期・学童期・思春期の3つの成長段階ごとに内容を記載しています。

	町図書館 で行う取組	学校等関係機関 と連携した取組	各家庭 へ向けた取組
乳幼児期	・ブックスタート事業の充実 ・絵本の読み聞かせ・お話会の定期的な実施 ・各種イベントによる図書館への訪問機会の充実 ・移動図書館の実施		・家読の推進 ・発達段階に合わせた読書活動の推進 ・親子で参加できるイベント事の実施
学童期	・蔵書に関するリクエストの受付 ・学校図書室や幼・保育所等への更なる支援 ・ボランティアと連携した読書活動の推進 ・図書館見学や職場体験の積極的な受入	・蔵書の充実 ・学校向け情報誌の充実 ・読書時間に合わせた本の提供 ・ドリーム益城っ子事業を通じた連携強化	
青年期	・ホームページの情報強化 ・時節に合わせた書架作り ・ユニバーサルデザインを取り入れた図書館作り		

(1) 町図書館で行う取組

平成21年に開館当時から、目指すべき図書館像の一つとして掲げています『親子ふれあい図書館』を目標に、親と子が図書館を通じて触れ合えるような雰囲気作りや各種催しごとの実施、蔵書の充実やコーナー作成を心がけています。

今後も、家庭・地域・学校等の全ての読書活動の拠点として、課題の解消を心がけながら、子どもの成長段階に応じた読書活動を推進するため、以下の具体的な取組を行います。

主に乳幼児期を対象とした主な取組

取組	取組内容	担当課
ブックスタート事業の充実	ブックスタート事業は読書活動の第一歩となる、とても重要な事業です。赤ちゃんの4か月健診時に保健福祉センターにおいて、司書から保護者へ絵本（2冊）とトートバッグをお渡しし、絵本に触れる体験や読み聞かせの方法、図書館についての説明を行っています。	生涯学習課 健康保険課
絵本の読み聞かせ・お話会の定期的な実施	定期的な絵本の読み聞かせやお話会を第1次計画より引き続き行っていきます。その中で、家庭で読み聞かせしやすい本の紹介や、家読の推進を行います。	生涯学習課
各種イベントによる図書館への訪問機会の充実	年に一度のこども読書まつりをはじめ、それぞれの季節に応じた展示や飾りつけ、イベントを行い、親子が気軽に参加できる環境を創出します。	生涯学習課
移動図書館の実施	幼稚園・保育園を対象に移動図書館を各園月1回巡回しています。今後、運用を検討しながら公民館なども対象に運行していきます。	生涯学習課

主に学童期を対象とした主な取組

取組	取組内容	担当課
蔵書に関するリクエストの受付	年間ひとり2冊までリクエストの受け付けを行います。	生涯学習課
学校図書室や幼・保育所等への更なる支援	配本事業により、各団体の資料充実の支援を行っています。令和6年7月より、希望のあった幼稚園・保育所に向けて移動図書館が巡回しています。今後は、関係部署や学校図書担当の先生方と連携し、子どもたちがより学校図書室を利用しやすい魅力的な書架作り等の支援を行います。	生涯学習課 学校教育課 こども未来課
ボランティアと連携した読書活動の推進	益城町で活動するボランティア団体と連携したお話会やイベントの実施、幼・保育所等や学校等の関連施設への支援を行い、より地域ぐるみで読書推進活動を行います。お話会を行う「たんぽぽ」と、布の絵本を作成する「みずあおい」の2つのボランティア団体が主に活動しています。	生涯学習課
図書館見学や職場体験の積極的な受入	幼・保育所等の園児や小学生の図書館見学、中学生以上の職場体験の積極的な受け入れを行い、読書の楽しさを知りきっかけ作りに積極的に取り組んでいきます。	生涯学習課 学校教育課

主に青年期を対象とした主な取組

取組	取組内容	担当課
ホームページの情報強化	ホームページに毎週オススメ本を掲載・更新し、図書館のInstagramにイベントの内容や写真を掲載しています。また、ニーズに合わせた情報発信力の強化のために、アンケート等の設置を行います。	生涯学習課
時節に合わせた書架作り	季節やイベントの話題の本及び作家等の常にニーズのある書架作りを行い、最新の情報の発信に努めます。	生涯学習課
ユニバーサルデザインを取り入れた図書館作り	全ての方が不便なく利用が出来るように、点字や大活字を用いた蔵書の充実に取り組んでいきます。また、利用者からの声や、不便だと感じる部分について、可能な限り対応していきます。	生涯学習課

（２）学校等関係機関と連携した取組

勉強により自主的・主体的に学ぶ力を身に付けることはとても大切なことであり、学校の授業の一環である調べ学習では、目的をもって本を活用することで自ら学び考える力を育て、得た知識を自分なりに表現する力を身につける事が出来ます。

学校は読書活動を通じて子どもが読書に親しむ態度を育み、単に娯楽としての読書習慣を形成してだけでなく、知識の醸成に活用することも学ぶ役割を担っています。

今後も児童生徒の読書機会の確保や生活スタイルに合わせた読書習慣の形成のために、以下の取組を行います。

主に学童期・青年期を対象とした主な取組

取組	取組内容	担当課
蔵書の充実	学校図書担当者や学級の担任と連携し、授業スケジュールに合わせた蔵書の確保に努めます。学級担任等には調べ学習用の資料や、児童生徒に人気のある本を、団体貸出しを行っています。また配本事業により学校図書室や学級文庫の蔵書を充実させ、読書活動の推進を図ります。	生涯学習課 学校教育課
学校向け情報誌の充実	町図書館で小中学校児童生徒を対象として、お勧めする本やイベント等の紹介等を記載した情報誌を発行し、各学級や図書室へ掲示をしていきます。そのために内容や掲示方法を検討し、より多くの児童生徒に情報が発信できるように努めます。	生涯学習課 学校教育課
読書時間に合わせた本の提供	学校のニーズに合わせて、短時間で読める本の提供をしていきます。	生涯学習課 学校教育課
ドリーム益城っ子事業を通じた連携強化	平成22年度から実施している「ドリーム益城っ子事業」の中で、学校図書室の選書やレイアウト、子どもたちのレファレンス等の業務を行い、町図書館との連携を図ります。	生涯学習課 学校教育課

(3) 各家庭へ向けた取組

アンケート結果においても、家族の読書状況と子どもの読書習慣には関連があることが示されており、各家庭における取組を推進することが重要です。

今後も子どもの読書量の増加を目指し、読書が身近にある生活習慣作りや将来的な読書活動の活発化のため、以下の取組を行います。

主に乳幼児期・学童期を対象とした主な取組

取組	取組内容	担当課
家読の推進	益城町子ども教育連携協議会の『幼・保等、小、中連携部会』で取組まれている、「ノーメディアチャレンジ」の支援を行っていきます。そのために、読み聞かせに適した絵本や保護者の方へ向けのお勧め本等のコーナーを設け、親子での読書活動を推進します。また、家庭で本を読む時間の創出を関係部署と連携して推進し、読書が身近にある生活習慣作りの推進を検討していきます。	生涯学習課 学校教育課 こども未来課
発達段階に合わせた読書活動の推進	子どもの読書活動を支援するには、子どもが読書に興味を持つことが重要です。子どもの成長に合わせた本の読み聞かせ、本の楽しさを実感させ、将来的な読書活動の活発化を図ります。	生涯学習課 学校教育課 こども未来課
親子で参加できるイベントの実施	町図書館では、子どもたちに読書の楽しみを知ってもらうために定期的にイベント事を実施します。保護者の方で図書館には来館したことが無い方も多く、今後は来館するきっかけを作るために、チラシの配布やInstagram、ホームページを活用した広報活動を積極的に行っていきます。	生涯学習課

第4章 令和11年度末において期待される目標値

第2次計画策定時に定めていた子ども読書活動の計画と策定状況、また令和11年度末（2029年度末）の期待される目標値は以下のとおりです。

（1）家庭での読み聞かせ実施率

家庭での読み聞かせ実施率は平成29年（2017年）より減少し、目標値を大きく下回る結果となりました。今後は、減少した原因究明に努め、目標値を90%とし、目標達成を目指していきます。

2011年	2017年	2024年	第2次		第3次
実績	実績	実績	目標値	状況	目標値
75%	91%	80.6%	95%	減少	90%

（2）児童生徒の1か月の読書冊数

益城町小中学生の合算した読書冊数は目標値に達しませんでしたが増加傾向にありました。今後は「1冊以上」の目標値は継続、「3冊以上」の目標値を50%とし、目標達ができるよう学校や施設等と相互に努力していきます。

項目	2011年	2017年	2024年	第2次		第3次
	実績	実績	実績	目標値	状況	目標値
1冊以上	82.2%	72.0%	85.1%	90%	未達だが増加傾向	90%
3冊以上	43.3%	35.6%	41.6%	55%	未達だが増加傾向	50%

（3）1校当たりの蔵書冊数の平均

蔵書の冊数は小中学校とも目標値に達しませんでしたが増加傾向にありました。今後も目標値は継続とし、目標達成を目指していきます。

項目	2011年	2017年	2024年	第2次		第3次
	実績	実績	実績	目標値	状況	目標値
小学校	6,686冊	7,307冊	8,488冊	9,000冊	未達だが増加傾向	9,000冊
中学校	10,530冊	10,149冊	11,768冊	12,000冊	未達だが増加傾向	12,000冊

(4) 学校図書館図書標準を達成した学校の割合

学校図書館図書標準は、小学校では目標値に達しませんでした、中学校は2校とも達成しています。今後は全校目標達成率100%を目指していきます。

項目	2011年	2017年	2024年	第2次		第3次
	実績	実績	実績	目標値	状況	目標値
小学校	20% (1校)	80% (4校)	80% (4校)	100% (5校)	未達	100% (5校)
中学校	0% (0校)	0% (0校)	100% (2校)	100% (2校)	達成	100% (2校)

(小学校数 = 5校、中学校数 = 2校)

(5) 週に1回以上読み聞かせを行う家庭の割合(乳幼児)

週に1回以上読み聞かせを行う家庭の割合は、平成29年(2017年)より減少しています。今後は、減少した原因究明に努め、目標値を80%とし、目標達成をめざしていきます。

2017年	2024年	第3次
実績	実績	目標値
73%	58%	80%

※学校図書館図書標準

文部科学省により、公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年3月に定められています。

小学校

学級数	蔵書冊数(冊)
1	2,400
2	3,000
3～6	$3,000 + 520 \times (\text{学級数} - 2)$
7～12	$5,080 + 480 \times (\text{学級数} - 6)$
13～18	$7,960 + 400 \times (\text{学級数} - 12)$
19～30	$10,360 + 200 \times (\text{学級数} - 18)$
31～	$12,760 + 120 \times (\text{学級数} - 30)$

中学校

学級数	蔵書冊数(冊)
1～2	4,800
3～6	$4,800 + 640 \times (\text{学級数} - 2)$
7～12	$7,360 + 560 \times (\text{学級数} - 6)$
13～18	$10,720 + 480 \times (\text{学級数} - 12)$
19～30	$13,600 + 320 \times (\text{学級数} - 18)$
31～	$17,440 + 160 \times (\text{学級数} - 30)$

(出典：文部科学省 学校図書館関係法令・通知書 学校図書館図書標準より)

資料編

○益城町交流情報センター ミナテラス 統計情報

1 蔵書冊数

単位：(冊)

一般書	児童書	紙芝居	絵本	郷土資料	参考資料	合 計
104,778	29,335	445	20,011	1,304	954	156,827

2 年間貸出冊数

145,876冊（配本事業・団体貸出含む）

3 年間図書館利用者数

27,269人

4 益城町図書館利用登録者数

17,536人

5 職員数

兼任職員 3人

会計年度任用職員 8人（司書業務）

○イベント等実施状況

令和4年度

イベント名	開催日時	内容・様子
職場体験 図書館見学	7月7日（木） 9月30日（金）	
terrace（テラス）	10月15日（土）	 図書館内では、図書館や本に関するクイズラリーを開催しました。芝生広場では、図書館で保存期間の終了した本の提供を行いました。
クリスマスイベント （おはなし会、クイズラリー）	12月24日（土）、 12月25日（日）	 クリスマスにちなんだ、司書による絵本の読み聞かせや手遊び、ボランティアの方にはクリスマスソングの演奏を披露していただきました。また、図書館内にて、クリスマスにちなんだクイズラリーを開催しました。
除籍本リユースフェア	2月4日（土）～ 2月11日（土）	 保存期間（10年間）の終了した本を、無料配布しました。 参加人数：合計 約300名（2/4～2/11まで） 提供冊数：約1,500冊（持ち帰り冊数…約1,000冊）
terrace（テラス）	3月21日（火・祝）	 絵本を視聴覚室に並べた、風船を使ったワークショップを開催しました。

令和5年度

イベント名	開催日時	内容
子ども読書まつり	5月21日（日）	  熊本県立大学の先生を講師に招き、学生ボランティアの方々と一緒にボードゲームを楽しみました。
ましき町図書館子ども文芸賞	募集期間 8月1日（火）～ 10月20日（金） 表彰式 11月19日（日）	  永寶株式会社協賛により、益城町の児童生徒から読書感想文、本の帯・ポップを募集しました。審査のうえ、感想文の中から特別賞・金賞・銀賞・入選を、本の帯・ポップから入選を選び11月の図書館イベントで表彰を行いました。 応募総数：514件
小さな小さな絵本の森	11月19日（日）	  おはなし会、クイズラリー（参加賞付き）を行いました。
クリスマスイベント	12月16日（日）	  クリスマスワークショップを開催し、素敵なクリスマスカードを作りました。 参加者：4名

○益城町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要項

平成29年11月24日教育委員会告示第6号

改正

令和3年3月29日教委告示第5号

益城町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要項

益城町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要項（平成23年益城町教育委員会告示第1号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、益城町子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するため、益城町子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を協議する。

- （1） 推進計画の策定に関すること。
- （2） その他必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 委員会は、別表に掲げる職にあるものをもって組織する。

（任期）

第4条 委員の任期は、推進計画の策定が終了するときまでとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

（会議）

第6条 委員長は、必要に応じて委員会を招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(補助組織)

第7条 委員会の補助組織として、資料の収集、現状分析、原案の作成等に当たらせるため、プロジェクトチームを置くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、生涯学習課において処理する。

(委任)

第9条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要項は、告示の日から施行する。

附 則（令和3年3月29日教委告示第5号）

この要項は、令和3年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

職名
益城町図書館協議会委員
生涯学習課長
学校教育課長
こども未来課長
健康保険課長

子どもの読書活動の推進に関する法律

平成十三年法律第百五十四号

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

図書館の設置及び運営上の望ましい基準

第一 総則

一 趣旨

- 1 この基準は、図書館法（昭和二十五年法律第百十八号。以下「法」という。）第七条の二の規定に基づく図書館の設置及び運営上の望ましい基準であり、図書館の健全な発展に資することを目的とする。
- 2 図書館は、この基準を踏まえ、法第三条に掲げる事項等の図書館サービスの実施に努めなければならない。

二 設置の基本

- 1 市（特別区を含む。以下同じ。）町村は、住民に対して適切な図書館サービスを行うことができるよう、住民の生活圈、図書館の利用圏等を十分に考慮し、市町村立図書館及び分館等の設置に努めるとともに、必要に応じ移動図書館の活用を行うものとする。併せて、市町村立図書館と公民館図書室等との連携を推進することにより、当該市町村の全域サービス網の整備に努めるものとする。
- 2 都道府県は、都道府県立図書館の拡充に努め、住民に対して適切な図書館サービスを行うとともに、図書館未設置の町村が多く存在することも踏まえ、当該都道府県内の図書館サービスの全体的な進展を図る観点に立って、市町村に対して市町村立図書館の設置及び運営に関する必要な指導・助言等を行うものとする。
- 3 公立図書館（法第二条第二項に規定する公立図書館をいう。以下同じ。）の設置に当たっては、サービス対象地域の人口分布と人口構成、面積、地形、交通網等を勘案して、適切な位置及び必要な図書館施設の床面積、蔵書収蔵能力、職員数等を確保するよう努めるものとする。

三 運営の基本

- 1 図書館の設置者は、当該図書館の設置の目的を適切に達成するため、司書及び司書補の確保並びに資質・能力の向上に十分留意しつつ、必要な管理運営体制の構築に努めるものとする。
- 2 市町村立図書館は、知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえ、資料（電磁的記録を含む。以下同じ。）や情報の提供等の利用者及び住民に対する直接的なサービスの実施や、読書活動の振興を担う機関として、また、地域の情報拠点として、利用者及び住民の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した運営に努めるものとする。

- 3 都道府県立図書館は、前項に規定する事項に努めるほか、住民の需要を広域的かつ総合的に把握して、資料及び情報を体系的に収集、整理、保存及び提供すること等を通じて、市町村立図書館に対する円滑な図書館運営の確保のための援助に努めるとともに、当該都道府県内の図書館間の連絡調整等の推進に努めるものとする。
- 4 私立図書館（法第二条第二項に規定する私立図書館をいう。以下同じ。）は、当該図書館を設置する法人の目的及び当該図書館の設置の目的に基づき、広く公益に資するよう運営を行うことが望ましい。
- 5 図書館の設置者は、当該図書館の管理を他の者に行わせる場合には、当該図書館の事業の継続的かつ安定的な実施の確保、事業の水準の維持及び向上、司書及び司書補の確保並びに資質・能力の向上等が図られるよう、当該管理者との緊密な連携の下に、この基準に定められた事項が確実に実施されるよう努めるものとする。

四 連携・協力

- 1 図書館は、高度化・多様化する利用者及び住民の要望に対応するとともに、利用者及び住民の学習活動を支援する機能の充実を図るため、資料や情報の相互利用などの他の施設・団体等との協力を積極的に推進するよう努めるものとする。
- 2 図書館は、前項の活動の実施に当たっては、図書館相互の連携のみならず、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室、学校図書館及び大学図書館等の図書施設、学校、博物館及び公民館等の社会教育施設、関係行政機関並びに民間の調査研究施設及び民間団体等との連携にも努めるものとする。

五 著作権等の権利の保護

図書館は、その運営に当たって、職員や利用者が著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）その他の法令に規定する権利を侵害することのないよう努めるものとする。

六 危機管理

- 1 図書館は、事故、災害その他非常の事態による被害を防止するため、当該図書館の特性を考慮しつつ、想定される事態に係る危機管理に関する手引書の作成、関係機関と連携した危機管理に関する訓練の定期的な実施その他の十分な措置を講じるものとする。
- 2 図書館は、利用者の安全の確保のため、防災上及び衛生上必要な設備を備えるものとする。

第二 公立図書館

一 市町村立図書館

1 管理運営

(一) 基本的運営方針及び事業計画

- 1 市町村立図書館は、その設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針（以下「基本的運営方針」という。）を策定し、公表するよう努めるものとする。
- 2 市町村立図書館は、基本的運営方針を踏まえ、図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定するとともに、事業年度ごとに、当該事業年度の事業計画を策定し、公表するよう努めるものとする。
- 3 市町村立図書館は、基本的運営方針並びに前項の指標、目標及び事業計画の策定に当たっては、利用者及び住民の要望並びに社会の要請に十分留意するものとする。

(二) 運営の状況に関する点検及び評価等

- 1 市町村立図書館は、基本的運営方針に基づいた運営がなされることを確保し、その事業の水準の向上を図るため、各年度の図書館サービスその他図書館の運営の状況について、(一)の2の目標及び事業計画の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行うよう努めなければならない。
- 2 市町村立図書館は、前項の点検及び評価のほか、当該図書館の運営体制の整備の状況に応じ、図書館協議会（法第十四条第一項に規定する図書館協議会をいう。以下同じ。）の活用その他の方法により、学校教育又は社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、図書館の事業に関して学識経験のある者、図書館の利用者、住民その他の関係者・第三者による評価を行うよう努めるものとする。
- 3 市町村立図書館は、前二項の点検及び評価の結果に基づき、当該図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。
- 4 市町村立図書館は、第一項及び第二項の点検及び評価の結果並びに前項の措置の内容について、インターネットその他の高度情報通信ネットワーク（以下「インターネット等」という。）をはじめとした多様な媒体を活用すること等により、積極的に公表するよう努めなければならない。

(三) 広報活動及び情報公開

市町村立図書館は、当該図書館に対する住民の理解と関心を高め、利用者の拡大を図るため、広報紙等の定期的な刊行やインターネット等を活用した情報発信等、積極的かつ計画的な広報活動及び情報公開に努めるものとする。

(四) 開館日時等

市町村立図書館は、利用者及び住民の利用を促進するため、開館日・開館時間の設定に当たっては、地域の実情や利用者及び住民の多様な生活時間等に配慮するものとする。また、移動図書館を運行する場合は、適切な周期による運行等に努めるものとする。

（五）図書館協議会

- 1 市町村教育委員会は、図書館協議会を設置し、地域の実情を踏まえ、利用者及び住民の要望を十分に反映した図書館の運営がなされるよう努めるものとする。
- 2 図書館協議会の委員には、法第十六条の規定により条例で定める委員の任命の基準に従いつつ、地域の実情に応じ、多様な人材の参画を得るよう努めるものとする。

（六）施設・設備

- 1 市町村立図書館は、この基準に示す図書館サービスの水準を達成するため、図書館資料の開架・閲覧、保存、視聴覚資料の視聴、情報の検索・レファレンスサービス、集会・展示、事務管理等に必要な施設・設備を確保するよう努めるものとする。
- 2 市町村立図書館は、高齢者、障害者、乳幼児とその保護者及び外国人その他特に配慮を必要とする者が図書館施設を円滑に利用できるよう、傾斜路や対面朗読室等の施設の整備、拡大読書器等資料の利用に必要な機器の整備、点字及び外国語による表示の充実等に努めるとともに、児童・青少年の利用を促進するため、専用スペースの確保等に努めるものとする。

2 図書館資料

（一）図書館資料の収集等

- 1 市町村立図書館は、利用者及び住民の要望、社会の要請並びに地域の実情に十分留意しつつ、図書館資料の収集に関する方針を定め、公表するよう努めるものとする。
- 2 市町村立図書館は、前項の方針を踏まえ、充実した図書館サービスを実施する上で必要となる十分な量の図書館資料を計画的に整備するよう努めるものとする。その際、郷土資料及び地方行政資料、新聞の全国紙及び主要な地方紙並びに視聴覚資料等多様な資料の整備にも努めるものとする。また、郷土資料及び地方行政資料の電子化に努めるものとする。

（二）図書館資料の組織化

市町村立図書館は、利用者の利便性の向上を図るため、図書館資料の分類、配架、目録・索引の整備等による組織化に十分配慮するとともに、書誌データの整備に努めるものとする。

3 図書館サービス

（一）貸出サービス等

市町村立図書館は、貸出サービスの充実を図るとともに、予約制度や複写サービス等の運用により利用者の多様な資料要求に的確に応えるよう努めるものとする。

（二）情報サービス

- 1 市町村立図書館は、インターネット等や商用データベース等の活用にも留意しつつ、利用者の求めに応じ、資料の提供・紹介及び情報の提示等を行うレファレンスサービスの充実・高度化に努めるものとする。

- 2 市町村立図書館は、図書館の利用案内、テーマ別の資料案内、資料検索システムの供用等のサービスの充実に努めるものとする。
- 3 市町村立図書館は、利用者がインターネット等の利用により外部の情報にアクセスできる環境の提供、利用者の求めに応じ、求める資料・情報にアクセスできる地域内外の機関等を紹介するレフェラルサービスの実施に努めるものとする。

(三) 地域の課題に対応したサービス

市町村立図書館は、利用者及び住民の生活や仕事に関する課題や地域の課題の解決に向けた活動を支援するため、利用者及び住民の要望並びに地域の実情を踏まえ、次に掲げる事項その他のサービスの実施に努めるものとする。

- ア 就職・転職、起業、職業能力開発、日常の仕事等に関する資料及び情報の整備・提供
- イ 子育て、教育、若者の自立支援、健康・医療、福祉、法律・司法手続等に関する資料及び情報の整備・提供
- ウ 地方公共団体の政策決定、行政事務の執行・改善及びこれらに関する理解に必要な資料及び情報の整備・提供

(四) 利用者に対応したサービス

市町村立図書館は、多様な利用者及び住民の利用を促進するため、関係機関・団体と連携を図りながら、次に掲げる事項その他のサービスの充実に努めるものとする。

- ア (児童・青少年に対するサービス) 児童・青少年用図書の整備・提供、児童・青少年の読書活動を促進するための読み聞かせ等の実施、その保護者等を対象とした講座・展示会の実施、学校等の教育施設等との連携
- イ (高齢者に対するサービス) 大活字本、録音資料等の整備・提供、図書館利用の際の介助、図書館資料等の代読サービスの実施
- ウ (障害者に対するサービス) 点字資料、大活字本、録音資料、手話や字幕入りの映像資料等の整備・提供、手話・筆談等によるコミュニケーションの確保、図書館利用の際の介助、図書館資料等の代読サービスの実施
- エ (乳幼児とその保護者に対するサービス) 乳幼児向けの図書及び関連する資料・情報の整備・提供、読み聞かせの支援、講座・展示会の実施、託児サービスの実施
- オ (外国人等に対するサービス) 外国語による利用案内の作成・頒布、外国語資料や各国事情に関する資料の整備・提供
- カ (図書館への来館が困難な者に対するサービス) 宅配サービスの実施

(五) 多様な学習機会の提供

- 1 市町村立図書館は、利用者及び住民の自主的・自発的な学習活動を支援するため、講座、相談会、資料展示会等を主催し、又は関係行政機関、学校、他の社会教育施設、民間の関係団体等と

共催して多様な学習機会の提供に努めるとともに、学習活動のための施設・設備の供用、資料の提供等を通じ、その活動環境の整備に努めるものとする。

- 2 市町村立図書館は、利用者及び住民の情報活用能力の向上を支援するため、必要な学習機会の提供に努めるものとする。

(六) ボランティア活動等の促進

- 1 市町村立図書館は、図書館におけるボランティア活動が、住民等が学習の成果を活用する場であるとともに、図書館サービスの充実にも資するものであることにかんがみ、読み聞かせ、代読サービス等の多様なボランティア活動等の機会や場所を提供するよう努めるものとする。
- 2 市町村立図書館は、前項の活動への参加を希望する者に対し、当該活動の機会や場所に関する情報の提供や当該活動を円滑に行うための研修等を実施するよう努めるものとする。

4 職員

(一) 職員の配置等

- 1 市町村教育委員会は、市町村立図書館の館長として、その職責にかんがみ、図書館サービスその他の図書館の運営及び行政に必要な知識・経験とともに、司書となる資格を有する者を任命することが望ましい。
- 2 市町村教育委員会は、市町村立図書館が専門的なサービスを実施するために必要な数の司書及び司書補を確保するよう、その積極的な採用及び処遇改善に努めるとともに、これら職員の職務の重要性にかんがみ、その資質・能力の向上を図る観点から、第一の四の2に規定する関係機関等との計画的な人事交流（複数の市町村又は都道府県の機関等との広域的な人事交流を含む。）に努めるものとする。
- 3 市町村立図書館には、前項の司書及び司書補のほか、必要な数の職員を置くものとする。
- 4 市町村立図書館は、専門的分野に係る図書館サービスの充実を図るため、必要に応じ、外部の専門的知識・技術を有する者の協力を得るよう努めるものとする。

(二) 職員の研修

- 1 市町村立図書館は、司書及び司書補その他の職員の資質・能力の向上を図るため、情報化・国際化の進展等に留意しつつ、これらの職員に対する継続的・計画的な研修の実施等に努めるものとする。
- 2 市町村教育委員会は、市町村立図書館の館長その他の職員の資質・能力の向上を図るため、各種研修機会の拡充に努めるとともに、文部科学大臣及び都道府県教育委員会等が主催する研修その他必要な研修にこれら職員を参加させるよう努めるものとする。

二 都道府県立図書館

1 域内の図書館への支援

- 1 都道府県立図書館は、次に掲げる事項について、当該都道府県内の図書館の求めに応じて、それらの図書館への支援に努めるものとする。
 - ア 資料の紹介、提供に関すること
 - イ 情報サービスに関すること
 - ウ 図書館資料の保存に関すること
 - エ 郷土資料及び地方行政資料の電子化に関すること
 - オ 図書館の職員の研修に関すること
 - カ その他図書館運営に関すること
- 2 都道府県立図書館は、当該都道府県内の図書館の状況に応じ、それらの図書館との間における情報通信技術を活用した情報の円滑な流通や、それらの図書館への資料の貸出のための円滑な搬送の確保に努めるものとする。
- 3 都道府県立図書館は、当該都道府県内の図書館の相互協力の促進等に資するため、当該都道府県内の図書館で構成する団体等を活用して、図書館間の連絡調整の推進に努めるものとする。

2 施設・設備

都道府県立図書館は、第二の二の6により準用する第二の一の1の(六)に定める施設・設備のほか、次に掲げる機能に必要な施設・設備の確保に努めるものとする。

- ア 研修
- イ 調査研究
- ウ 市町村立図書館の求めに応じた資料保存等

3 調査研究

都道府県立図書館は、図書館サービスを効果的・効率的に行うための調査研究に努めるものとする。その際、特に、図書館に対する利用者及び住民の要望、図書館運営にかかわる地域の諸条件、利用者及び住民の利用促進に向けた新たなサービス等に関する調査研究に努めるものとする。

4 図書館資料

都道府県立図書館は、第二の二の6により準用する第二の一の2に定める事項のほか、次に掲げる事項の実施に努めるものとする。

- ア 市町村立図書館等の要求に十分に應えるための資料の整備
- イ 高度化・多様化する図書館サービスへの要請に対応するための、郷土資料その他の特定分野に関する資料の目録・索引等の整備及び配布

5 職員

- 1 都道府県教育委員会は、都道府県立図書館において第二の二の6により準用する第二の一の4の(一)に定める職員のほか、第二の二の1、3及び4に掲げる機能を果たすために必要な職員を確保するよう努めるものとする。
- 2 都道府県教育委員会は、当該都道府県内の図書館の職員の資質・能力の向上を図るため、それらの職員を対象に、必要な研修を行うよう努めるものとする。

6 準用

第二の一に定める市町村立図書館に係る基準は、都道府県立図書館に準用する。

第三 私立図書館

一 管理運営

1 運営の状況に関する点検及び評価等

- 1 私立図書館は、その運営が適切に行われるよう、図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定した上で、その目標の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行うよう努めるものとする。
- 2 私立図書館は、前項の点検及び評価のほか、当該図書館の運営体制の整備の状況に応じ、図書館の事業に関して学識経験のある者、当該図書館の利用者その他の関係者・第三者による評価を行うことが望ましい。
- 3 私立図書館は、前二項の点検及び評価の結果に基づき、当該図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めるものとする。
- 4 私立図書館は、第一項及び第二項の点検及び評価の結果並びに前項の措置の内容について、積極的に公表するよう努めるものとする。

2 広報活動及び情報公開

私立図書館は、積極的かつ計画的な広報活動及び情報公開を行うことが望ましい。

3 開館日時

私立図書館は、開館日・開館時間の設定に当たっては、多様な利用者に配慮することが望ましい。

4 施設・設備

私立図書館は、その設置の目的に基づく図書館サービスの水準を達成するため、多様な利用者に配慮しつつ、必要な施設・設備を確保することが望ましい。

二 図書館資料

私立図書館は、当該図書館が対象とする専門分野に応じて、図書館資料を計画的かつ継続的に収集・組織化・保存し、利用に供することが望ましい。

三 図書館サービス

私立図書館は、当該図書館における資料及び情報の整備状況、多様な利用者の要望等に配慮して、閲覧・貸出・レファレンスサービス等のサービスを適切に提供することが望ましい。

四 職員

- 1 私立図書館には、専門的なサービスを実施するために必要な数の司書及び司書補その他職員を置くことが望ましい。
- 2 私立図書館は、その職員の資質・能力の向上を図るため、当該職員に対する研修の機会を確保することが望ましい。

学校図書館法

昭和二十八年法律第百八十五号

（この法律の目的）

第一条 この法律は、学校図書館が、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であることにかんがみ、その健全な発達を図り、もつて学校教育を充実することを目的とする。

（定義）

第二条 この法律において「学校図書館」とは、小学校（義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部を含む。）、中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。）及び高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）（以下「学校」という。）において、図書、視覚聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集し、整理し、及び保存し、これを児童又は生徒及び教員の利用に供することによつて、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的として設けられる学校の設備をいう。

（設置義務）

第三条 学校には、学校図書館を設けなければならない。

（学校図書館の運営）

第四条 学校は、おおむね左の各号に掲げるような方法によつて、学校図書館を児童又は生徒及び教員の利用に供するものとする。

- 一 図書館資料を収集し、児童又は生徒及び教員の利用に供すること。
 - 二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。
 - 三 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を行うこと。
 - 四 図書館資料の利用その他学校図書館の利用に関し、児童又は生徒に対し指導を行うこと。
 - 五 他の学校の学校図書館、図書館、博物館、公民館等と緊密に連絡し、及び協力すること。
- 2 学校図書館は、その目的を達成するのに支障のない限度において、一般公衆に利用させることができる。

（司書教諭）

第五条 学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない。

2 前項の司書教諭は、主幹教諭（養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を除く。）、指導教諭又は教諭（以下この項において「主幹教諭等」という。）をもつて充てる。この場合において、当該主幹教諭等は、司書教諭の講習を修了した者でなければならない。

3 前項に規定する司書教諭の講習は、大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行う。

4 前項に規定するものを除くほか、司書教諭の講習に関し、履修すべき科目及び単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。

（学校司書）

第六条 学校には、前条第一項の司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（次項において「学校司書」という。）を置くよう努めなければならない。

2 国及び地方公共団体は、学校司書の資質の向上を図るため、研修の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

（設置者の任務）

第七条 学校の設置者は、この法律の目的が十分に達成されるようその設置する学校の学校図書館を整備し、及び充実を図ることに努めなければならない。

（国の任務）

第八条 国は、第六条第二項に規定するもののほか、学校図書館を整備し、及びその充実を図るため、次の各号に掲げる事項の実施に努めなければならない。

- 一 学校図書館の整備及び充実並びに司書教諭の養成に関する総合的計画を樹立すること。
- 二 学校図書館の設置及び運営に関し、専門的、技術的な指導及び勧告を与えること。
- 三 前二号に掲げるもののほか、学校図書館の整備及び充実のため必要と認められる措置を講ずること。

附 則 抄

（施行期日）

- 1 この法律は、昭和二十九年四月一日から施行する。

（司書教諭の設置の特例）

2 学校には、平成十五年三月三十一日までの間（政令で定める規模以下の学校にあつては、当分の間）、第五条第一項の規定にかかわらず、司書教諭を置かないことができる。

アンケート調査結果（単純集計表）

1. 幼・保育所等に通う就学前児童の保護者（回答者 155人）

問1 お子さんは自分から本（絵本を含む）を読んでほしいといますか

全 体	よく 言う	時々 言う	あまり 言わない	無 回 答
155	49	74	32	-
100	31.6	47.7	20.6	-

問2 お子さんは自分で本（絵本を含む）を見ることがありますか

全 体	よく 見る	時々 見る	あまり 見ない	見 ない	無 回 答
155	42	89	19	5	-
100	27.1	57.4	12.3	3.2	-

問3 あなたは子どもが本を読むことは大切だと思いますか

全 体	思 う	思 わ な い	わ か ら な い	無 回 答
155	148	-	7	-
100	95.5	-	4.5	-

問4 あなたの家族ではお子さんに読み聞かせをしていますか

全 体	5 回 以上 /週	2 ～ 4 回 /週	1 回 /週	2 ～ 3 回 /月	し な い	無 回 答
155	18	49	23	35	30	-
100	11.6	31.6	14.8	22.6	19.4	-

問4. 1 読み聞かせをするきっかけはなんでしたか（複数選択）

全 体	保 育 所・ 幼 稚 園 か ら の す す め	自 分 が 本 好 き	育 児 書 や メ デ ィ ア か ら の 情 報	ブ ッ ク ス タ ー ト	家 族 や 知 人 の す す め	読 み き か せ 会 に 参 加 し て	無 回 答
125	35	48	38	26	24	4	-
100	28	38.4	30.4	20.8	19.2	3.2	-

問4. 2 お子さんに読んであげる本はどのように選んでいますか（複数選択）

全 体	図 書 館 で 見 て	書 店 で 見 て	イ ン タ ー ネ ッ ト で 見 て	保 育 所・ 幼 稚 園 か ら の す す め	自 分 が 好 き だ つ た 本	読 み き か せ 会 の す す め	家 族 の す す め	親 戚 や 知 人 の す す め	そ の 他	無 回 答
125	49	58	31	35	45	1	9	9	26	-
100	39.2	46.4	24.8	28	36	0.8	7.2	7.2	20.8	-

問4. 3 読みきかせはお子さんにどのような影響がありましたか（複数選択）

全 体	楽 し み に し 、 喜 ん だ	絵 本 を 一 人 で 読 む よ う に な つ た	絵 や 文 字 に 興 味 を 持 つ た	本 好 き に な つ た	読 み き か せ を せ が む よ う に な つ た	言 葉 数 が 増 え た	表 情 が 豊 か に な つ た	落 ち 着 い て き た	無 回 答
125	92	49	59	34	48	32	26	1	-
100	73.6	39.2	47.2	27.2	38.4	25.6	20.8	0.8	-

問5 あなたは子どもに本を読んであげる以外で、この1か月に本（マンガ・雑誌除く）を読みましたか

全 体	0 冊	1 ～ 2 冊	3 ～ 4 冊	5 冊 以上	無 回 答
155	94	44	12	5	-
100	60.6	28.4	7.7	3.2	-

問5. 1 問5で「0冊」を選んだ方へお聞きします。理由を教えてください

全 体	読 み た い が 時 間 が な い	興 味 が あ る 本 が な い	元 々 本 を 読 ま な い	そ の 他	無 回 答
94	57	8	25	4	-
100	60.6	8.5	26.6	4.3	-

問6 あなたは益城町図書館を利用したことがありますか

全 体	あ る	な い	無 回 答
155	105	50	-
100	67.7	32.3	-

全 体	1 回 以 上 / 週	2 回 以 上 / 月	1 回 程 度 / 月	1 回 以 上 / 半 年	1 回 程 度 / 年	無 回 答
05	-	25	21	30	29	-
00	-	23.8	20	28.6	27.6	-

無回答	その他	本は買って読む (電子書籍も含む)	読みたい本がない	図書館の場所がわからない	本を読まない	図書館が遠い	利用する時間がない	全体
-	4	3	-	6	9	1	27	50
-	8	6	-	12	18	2	54	100

無回答	その他	保育所・学校等の図書に、子どもが読みたい本をたくさん置く	家の近くに図書館などの、本を借りられる施設がある	学校教育の中に「朝の読書」などの読書をする時間を増やす	子どもが小さい時から、親子で図書館へ出かける	テレビを見る時間やゲームをする時間を短くする	子どもが小さい時から、読み聞かせや親子で本を読む時間を作る	全 体
-	10	45	49	55	67	48	115	155
-	6.5	29	31.6	35.5	43.2	31	74.2	100

問8 「ましきっ子読書プラン（益城町子ども読書活動推進計画）」を知っていますか

全 体	知 っ て い る	し 聞 く は 知 ら な い こ と は あ る が 詳 し い	知 ら な い	無 回 答
155	4	16	135	-
100	2.6	10.3	87.1	-

問9 御家庭には本がどれくらいありますか。ここで対象とする本には、マンガや雑誌、新聞、教科書や参考書は含みません。なお、家族が保有している本を含めてお考えください

全 体	ま っ た く な い	1 0 冊 未 満	1 0 冊 ～ 5 0 冊 未 満	5 0 冊 ～ 1 0 0 冊 未 満	満 1 0 0 冊 ～ 2 0 0 冊 未 満	満 2 0 0 冊 ～ 5 0 0 冊 未 満	5 0 0 冊 以 上	わ か ら な い	無 回 答
155	-	22	87	30	9	7	-	-	-
100	-	14.2	56.1	19.4	5.8	4.5	-	-	-

2. 小学5年生（回答者 290人）

問1 あなたは、小さいころ（0才～5才まで）に誰かに本を読んでもらったり、昔話を聞いたりしたことがありますか

全 体	たくさんあつた	ときどきあつた	なかった	覚えていない	無回答
290	137	102	8	43	-
100	47.2	35.2	2.8	14.8	-

問2 あなたは本を読むことが好きですか

全 体	好き	どちらかと言えば好き	どちらとも言えない	どちらかと言えば嫌い	嫌い	無回答
290	94	90	71	22	13	-
100	32.4	31	24.5	7.6	4.5	-

問2. 1 問2で「どちらかと言えば嫌い」「嫌い」と答えた方におききします。その理由は何ですか（複数選択）

全 体	読みたい本がないから	どんな本を読んでもいいから	他にしたいことがあるから	本を読むのがめんどうだから	本を読まなくてもいいから	文章や文字を読むことが苦手だから	その他	無回答
35	12	4	11	15	5	14	1	-
100	34.3	11.4	31.4	42.9	14.3	40	2.9	-

問3 あなたは、どんな本をよく読みますか（複数選択）

全 体	小説や物語	伝記や歴史	図鑑	絵本・童話	しゅみやスポーツの本	その他	無回答
290	125	76	59	105	112	67	-
100	43.1	26.2	20.3	36.2	38.6	23.1	-

問4 あなたは、読みたい本をどのようにして手に入れますか

全 体	学校図書室・学級文庫で借りる	町の図書館で借りる	友達から借りる	本屋で買う（買ってもらう）	電子図書で買う（買ってもらう）	その他	無回答
290	154	50	5	78	-	3	-
100	53.1	17.2	1.7	26.9	-	1	-

問5 パソコンやスマートフォン、タブレットで物語やマンガなどを読んだことがありますか

全 体	よく読む	何度か読んだ	一度だけ読んだ	読んだことはない	無回答
290	34	79	35	142	-
100	11.7	27.2	12.1	49	-

問6 あなたは、マンガ・雑誌以外で、この一か月の間に本を何冊ぐらい読みましたか

全 体	0冊	1～2冊	3～4冊	5冊以上	無回答
290	29	93	85	83	-
100	10	32.1	29.3	28.6	-

問6. 1 問6で「0冊」を選んだ人にお聞きします。この1か月間に本を読まなかったのはなぜですか（複数選択）

全 体	本を読むのが嫌い	読みたい本がない	時間がない	ゲームやテレビ、インターネットの方が楽しいから	勉強や塾があるから	友達とあそぶから	クラブや部活動、習い事があるから	その他	無回答
29	12	13	11	14	4	11	7	4	-
100	41.4	44.8	37.9	48.3	13.8	37.9	24.1	13.8	-

問7 あなたの家族（だれでもいいです）は本を読みますか

全 体	よく読んでいます	ときどき読んでいます	たまに読んでいます	ほとんど読まない	無回答
290	72	88	56	74	-
100	24.8	30.3	19.3	25.5	-

問8 あなたは、どこで本を読みますか

全 体	自分の家	学校	町の図書館	公民館など地域の施設	その他	無回答
290	143	138	5	-	4	-
100	49.3	47.6	1.7	-	1.4	-

問9 本を読んでいて良かったことはなんですか

全 体	読んでおもしろかった	知らないことがわかった	考える力がついた	言葉の使い方がわかった	特に何も思わない	その他	無回答
290	116	94	21	19	33	7	-
100	40	32.4	7.2	6.6	11.4	2.4	-

問１０ あなたには心に残っている本やもう一度読んでみたい本がありますか

全 体	あ る	な い	無 回 答
290	219	71	-
100	75.5	24.5	-

問１１ あなたは、休み時間に学校の図書室を利用しますか

全 体	よ く 利 用 す る	と き ど き 利 用 す る	ほ と ん ど 利 用 し な い	無 回 答
290	36	129	125	-
100	12.4	44.5	43.1	-

問１１．１ 問１１で「よく利用する」「ときどき利用する」と選んだ人は、どんなことで利用していますか（複数選択）

全 体	む 読 み た い 本 を 探 す 、 読	き 調 べ た い こ と が あ る と	友 人 と す ご す	時 間 つ ぶ し	そ の 他	無 回 答
165	125	51	59	54	9	-
100	75.8	30.9	35.8	32.7	5.5	-

問１２ あなたはどんな図書室がいいと思いますか（複数選択）

全 体	て お も く れ ろ い 本 を お し え	え い つ く れ も 本 の 事 を 、 教	い 自 分 の 読 み た い 本 が お	つ 調 べ が 置 い て あ る 役 立	い お は な し 会 が 行 わ れ て	い 楽 し い 行 事 が 行 わ れ て	室 学 校 が 休 み で も 、 図 書	さ り 本 を 読 ん だ り 、 調 べ た く た	そ の 他	無 回 答
290	170	59	199	98	21	97	73	102	14	-
100	58.6	20.3	68.6	33.8	7.2	33.4	25.2	35.2	4.8	-

問１３ 学校の図書室に、常に図書室にいる図書の先生は必要だと思いますか

全 体	必要である	まあ必要である	どちらでもない	あまり必要でない	必要でない	無回答
290	115	95	41	20	19	-
100	39.7	32.8	14.1	6.9	6.6	-

問１４ あなたは、益城町図書館が発行している「読 ing」を知っていますか

全 体	はい	いいえ	無回答
290	31	259	-
100	10.7	89.3	-

問１４．１ 問１４で「はい」を選んだ人にお聞きします。本を選ぶのに、役に立ちましたか

全 体	はい	いいえ	わからない	無回答
31	19	2	9	1
100	61.3	6.5	29	3.2

問１５ あなたは、益城町図書館を利用したことがありますか

全 体	はい	いいえ	無回答
10	210	80	-
10	72.4	27.6	-

問15. 1 問15で「はい」を選んだ人にお聞きします。平均してどのくらい益城町図書館を利用しますか

全 体	週 1 回 以 上	月 2 回 以 上	月 に 1 回 く ら い	半 年 に 1 回 以 上	年 に 1 回 以 下	無 回 答
210	17	26	38	75	54	-
100	8.1	12.4	18.1	35.7	25.7	-

問15. 2 問15で「はい」を選んだ人にお聞きします。あなたは益城町図書館に誰と行きますか

全 体	家 族	友 人 と	ひ と り で	そ の 他	無 回 答
210	192	12	2	4	-
100	91.4	5.7	1	1.9	-

問15. 3 問15で「いいえ」を選んだ人にお聞きします。益城町図書館を利用しないのは、なぜですか

全 体	時 間 が な い	図 書 館 が 遠 い	本 を 読 ま ない	場 所 が わ か ら ない	読 み た い 本 が ない	電 子 図 書 で 買 う (買 っ て も ら う)	そ の 他	無 回 答
80	24	15	17	15	4	-	5	-
100	30	18.8	21.3	18.8	5	-	6.3	-

問１６ あなたは、益城町図書館がどんな図書館になってほしいですか（複数選択）

全 体	自分の 置いた 本がい	おもしろ い本を 紹介し	いつも 静かで、 本を読	図書に 関する イベント などを行	図書に 関する イベント などを行	調べ物 や勉強 に役立	本を読 んだり、 調べた	その他	無 回 答
290	225	140	149	77	98	113	7	-	-
100	77.6	48.3	51.4	26.6	33.8	39	2.4	-	-

問１７ あなたは、どうすればみんながもっと本を読むようになると思いますか

全 体	学校で 読書の 時間を 増やす	家族 みんなで 読書の 時間	テレビ やゲー ムの時 間を減 らす	身の回 りにい つも本 が	その他	無 回 答
290	158	22	55	47	8	-
100	54.5	7.6	19	16.2	2.8	-

問１８ 本を読むことは大切だと思いますか

全 体	思う	少し 思う	あまり 思わな い	思わな い	無 回 答
290	178	74	29	9	-
100	61.4	25.5	10	3.1	-

問１９ 学校が終わってから、どんなことをしていますか（複数選択）

全 体	タレ ネッ ト、 ゲー ム、 イン	強、 塾、 習い 事、 勉	クラ ブ、 部活 、 勉	友 達と 遊ぶ	マン ガ、 雑誌	読 書	家 族と 過ごす	その他	無 回 答
290	216	205	160	51	71	145	11	-	-
100	74.5	70.7	55.2	17.6	24.5	50	3.8	-	-

問20 学校に行かない日は、どんなことをしていますか（複数選択）

無回答	その他	家族と過ごす	読書	マンガ、雑誌	友達と遊ぶ	クラブ、部活動、勉強、塾、習い事	テレビ、ゲーム、インターネット	全体
15	193	83	65	155	157	228	290	
5.2	66.6	28.6	22.4	53.4	54.1	78.6	100	

問21 学校に行く日（平日）は、一日のうちどのくらい自由な時間がありますか（習いごとや部活等の時間は含めません）

全 体	1時間より少ない	1 ～ 2時間	3 ～ 4時間	5 ～ 6時間	7時間以上	無回答
290	21	78	96	68	27	-
100	7.2	26.9	33.1	23.4	9.3	-

問22 学校に行かない日（休日）は、一日のうちどのくらい自由な時間がありますか（習いごとや部活等の時間は含めません）

全 体	1時間より少ない	1 ～ 3時間	4 ～ 6時間	7 ～ 9時間	10時間以上	無回答
290	8	25	63	82	112	-
100	2.8	8.6	21.7	28.3	38.6	-

2. 中学2年生（回答者 226人）

問1 あなたは、小さいころ（0才～5才まで）に誰かに本を読んでもらったり、昔話を聞いたりしたことがありますか

全 体	たくさんあつた	ときどきあつた	なかった	覚えていない	無回答
226	97	88	3	38	-
100	42.9	38.9	1.3	16.8	-

問2 あなたは本を読むことが好きですか

全 体	好き	どちらかと言えば好き	どちらとも言えない	どちらかと言えば嫌い	嫌い	無回答
226	59	68	62	18	19	-
100	26.1	30.1	27.4	8	8.4	-

問2. 1 問2で「どちらかと言えば嫌い」「嫌い」と答えた方におききします。その理由は何ですか（複数選択）

全 体	読みたい本がないから	どんな本を読んでもいい	他にしたいことがある	本を読むのがめんどろ	本を読まなくてもこまらなから	文章や文字を読むことが苦手だから	その他	無回答
37	14	5	18	25	7	18	1	-
100	37.8	13.5	48.6	67.6	18.9	48.6	2.7	-

問3 あなたは、どんな本をよく読みますか（複数選択）

全 体	小説や物語	伝記や歴史	図鑑	絵本・童話	しゅみやスポーツの本	その他	無回答
226	158	30	19	27	72	34	-
100	69.9	13.3	8.4	11.9	31.9	15	-

問4 あなたは、読みたい本をどのようにして手に入れますか

全 体	学校図書室・学級文庫で借りる	町の図書館で借りる	友達から借りる	本屋で買う（買ってもらう）	電子図書で買う（買ってもらう）	その他	無回答
226	37	21	6	155	4	3	-
100	16.4	9.3	2.7	68.6	1.8	1.3	-

問5 パソコンやスマートフォン、タブレットで物語やマンガなどを読んだことがありますか

全 体	よく読む	何度か読んだ	一度だけ読んだ	読んだことはない	無回答
226	57	77	17	75	-
100	25.2	34.1	7.5	33.2	-

問6 あなたは、マンガ・雑誌以外で、この1か月の間に本を何冊ぐらい読みましたか

全 体	0冊	1～2冊	3～4冊	5冊以上	無回答
226	45	124	28	29	-
100	19.9	54.9	12.4	12.8	-

問6. 1 問6で「0冊」を選んだ人にお聞きします。この1か月間に本を読まなかったのはなぜですか（複数選択）

全 体	本を読むのが嫌い	読みたい本がない	時間がない	ゲームやテレビ、インターネットの方が楽しいから	勉強や塾があるから	友達とあそぶから	クラブや部活動、習い事があるから	その他	無回答
45	13	18	18	22	10	16	24	1	-
100	28.9	40	40	48.9	22.2	35.6	53.3	2.2	-

問7 あなたの家族（だれでもいいです）は本を読みますか

全 体	よく読んでいます	ときどき読んでいます	たまに読んでいます	ほとんど読まない	無回答
226	36	54	54	82	-
100	15.9	23.9	23.9	36.3	-

問8 あなたは、どこで本を読みますか

全 体	自分の家	学校	町の図書館	公民館など地域の施設	その他	無回答
226	113	109	-	-	4	-
100	50	48.2	-	-	1.8	-

問9 本を読んでいて良かったことはなんですか

全 体	読んでおもしろかった	知らないことがわかった	考える力がついた	言葉の使い方がわかった	特に何も思わない	その他	無回答
226	117	23	22	26	34	4	-
100	51.8	10.2	9.7	11.5	15	1.8	-

問１０ あなたには心に残っている本やもう一度読んでみたい本がありますか

全 体	あ る	な い	無 回 答
226	163	63	-
100	72.1	27.9	-

問１１ あなたは、休み時間に学校の図書室を利用しますか

全 体	よ く 利 用 す る	と き ど き 利 用 す る	ほ と ん ど 利 用 し な い	無 回 答
226	14	66	146	-
100	6.2	29.2	64.6	-

問１１．１ 問１１で「よく利用する」「ときどき利用する」と選んだ人は、どんなことで利用していますか（複数選択）

全 体	む 読 み た い 本 を 探 す 、 読 む	き 調 べ た い こ と が あ る と	友 人 と す ご す	時 間 つ ぶ し	そ の 他	無 回 答
80	56	8	35	26	2	-
100	70	10	43.8	32.5	2.5	-

問１２ あなたはどんな図書室がいいと思いますか（複数選択）

全 体	て お も く し ろ い 本 を お し え	え い つ で も 本 の 事 を 、 教 え	い 自 分 の 読 み た い 本 が お い て あ る	つ 調 べ 物 や 、 勉 強 に 役 立 つ 本 が 置 い て あ る	い お は な し 会 が 行 わ れ て い る	い 楽 し い 行 事 が 行 わ れ て い る	室 学 校 が 休 み で も 、 図 書 室 が 開 い て い る	さ り 本 を 読 ん だ り 、 調 べ た く さ ん あ る 机 や 椅 子 が た く さ ん あ る	そ の 他	無 回 答
226	76	12	154	56	10	31	31	50	8	-
100	33.6	5.3	68.1	24.8	4.4	13.7	13.7	22.1	3.5	-

問１３ 学校の図書室に、常に図書室にいる図書の先生は必要だと思いますか

全 体	必要である	まあ必要である	どちらでもない	あまり必要でない	必要でない	無回答
226	41	62	71	27	25	-
100	18.1	27.4	31.4	11.9	11.1	-

問１４ あなたは、益城町図書館が発行している「Kogyan to dogyan」を知っていますか

全 体	はい	いいえ	無回答
226	16	210	-
100	7.1	92.9	-

問１４．１ 問１４で「はい」を選んだ人にお聞きします。本を選ぶのに、役に立ちましたか

全 体	はい	いいえ	わからない	無回答
16	7	2	7	-
100	43.8	12.5	43.8	-

問１５ あなたは、益城町図書館を利用したことがありますか

全 体	はい	いいえ	無回答
26	178	48	-
100	78.8	21.2	-

問15. 1 問15で「はい」を選んだ人にお聞きします。平均してどのくらい益城町図書館を利用しますか

全 体	週 1 回 以 上	月 2 回 以 上	月 に 1 回 く らい	半 年 に 1 回 以 上	年 に 1 回 以 下	無 回 答
178	3	4	26	49	96	-
100	1.7	2.2	14.6	27.5	53.9	-

問15. 2 問15で「はい」を選んだ人にお聞きします。あなたは益城町図書館に誰と行きますか

全 体	家 族	友 人 と	ひ と り で	そ の 他	無 回 答
178	119	50	9	-	-
100	66.9	28.1	5.1	-	-

問15. 3 問15で「いいえ」を選んだ人にお聞きします。益城町図書館を利用しないのは、なぜですか

全 体	時 間 が ない	図 書 館 が 遠 い	本 を 読 ま ない	場 所 が わ か ら ない	読 み た い 本 が ない	電 子 図 書 で も ら う ()	そ の 他	無 回 答
48	15	3	19	5	4	1	1	-
100	31.3	6.3	39.6	10.4	8.3	2.1	2.1	-

問１６ あなたは、益城町図書館がどんな図書館になってほしいですか（複数選択）

全 体	自分の 読みたい 本がある	おもしろ い本を紹 介し	いつでも 調べ物が できる	図書に関 するイベ ント、映 画館など の行事を 行う	本が調べ 物でも強 い役であ る	本を読む 机や椅子 が、調べ たりする に役立つ	その他	無 回 答
226 100	161 71.2	72 31.9	83 36.7	42 18.6	54 23.9	66 29.2	6 2.7	- -

問１７ あなたは、どうすればみんながもっと本を読むようになると思いますか

全 体	学校で読 書の時間 を増やす	家族みな で読書の 時間を増 やす	テレビや ゲームの 時間を減 らす	身の回り にいつも 本がある	その他	無 回 答
226 100	101 44.7	11 4.9	39 17.3	57 25.2	18 8	- -

問１８ 本を読むことは大切だと思いますか

全 体	思う	少し思 う	あまり思 わない	思わな い	無 回 答
226 100	109 48.2	88 38.9	18 8	11 4.9	- -

問１９ 学校が終わってから、どんなことをしていますか（複数選択）

無回答	その他	家族と過ごす	読書	マンガ、雑誌	友達と遊ぶ	クラブ、部活動、勉強、塾、習い事	テレビ、ゲーム、インターネット	全体
-	7	97	34	55	74	193	192	226
-	3.1	42.9	15	24.3	32.7	85.4	85	100

問20 学校に行かない日は、どんなことをしていますか（複数選択）

全 体	テレビ、 ネット、 ゲーム、 イン	強、塾、 クラブ、 習い事、 部活動、 勉	友達と遊ぶ	マンガ、 雑誌	読書	家族と過ごす	その他	無回答
226	198	167	132	64	43	126	11	-
100	87.6	73.9	58.4	28.3	19	55.8	4.9	-

問21 学校に行く日（平日）は、一日のうちどのくらい自由な時間がありますか（習いごとや部活等の時間は含めません）

全 体	1時間より少ない	1 ～ 2時間	3 ～ 4時間	5 ～ 6時間	7時間以上	無回答
226	12	62	94	38	20	-
100	5.3	27.4	41.6	16.8	8.8	-

問22 学校に行かない日（休日）は、一日のうちどのくらい自由な時間がありますか（習いごとや部活等の時間は含めません）

全 体	1時間より少ない	1 ～ 3時間	4 ～ 6時間	7 ～ 9時間	10時間以上	無回答
226	4	13	53	60	96	-
100	1.8	5.8	23.5	26.5	42.5	-

4. 小中学校の教職員（回答者 82人）

問1 あなたのクラスでは、読書の時間（朝読書の時間等）がありますか

全 体	あ る	な い	無 回 答
82	79	3	-
100	96.3	3.7	-

問2 読書の時間によって、子どもたちはどのように変わりましたか（複数選択）

全 体	以 前 よ り 本 を 読 む よ う に な っ た	本 が 好 き に な っ た	生 活 が 落 ち 着 い て き た	友 達 関 係 が 円 滑 に な っ た	特 に 変 わ り は な い	そ の 他	無 回 答
82	43	20	21	-	17	1	-
100	52.4	24.4	25.6	-	20.7	1.2	-

問3 あなたのクラスでは、休み時間や自習時間に本を読む子どもはどのくらいいますか

全 体	0 人	1 ～ 3 人	4 ～ 6 人	7 ～ 9 人	1 0 人 以 上	無 回 答
82	4	37	25	11	5	-
100	4.9	45.1	30.5	13.4	6.1	-

問4 あなたのクラスに学級文庫はありますか

全 体	あ る	な い	無 回 答
82	66	16	-
100	80.5	19.5	-

問5 学校図書室に、常駐の図書の先生は必要だと思いますか

全 体	必 要 で あ る	ま あ 必 要 で あ る	ど ち ら で も な い	あ ま り 必 要 で な い	必 要 で な い	無 回 答
82	49	25	8	-	-	-
100	59.8	30.5	9.8	-	-	-

問6 学校図書室は、子どもの読書活動に寄与していると思いますか

全 体	寄 与 し て い る	ま あ 寄 与 し て い る	ど ち ら で も な い	あ ま り 寄 与 し て い な い	寄 与 し て い な い	無 回 答
82	57	25	-	-	-	-
100	69.5	30.5	-	-	-	-

問7 あなたは益城町図書館から発行されている情報誌「読 ing」(小学生)、「kogyan to dogyan」(中学生)を知っていますか

全 体	知 っ て い る	知 ら な い	無 回 答
82	49	33	-
100	59.8	40.2	-

問8 あなたは子どもが本を読むことは大切だと思いますか

全 体	思 う	思 わ な い	わ か ら な い	無 回 答
82	82	-	-	-
100	100	-	-	-

第3次ましきっ子読書プラン

益城町子ども読書活動推進計画

令和7年3月

発行 益城町教育委員会